

令和2年加美町議会第4回定例会会議録第2号

令和2年12月10日(木曜日)

出席議員(17名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
16番	米木正二君	17番	木村哲夫君
18番	工藤清悦君		

欠席議員(1名)

15番 下山孝雄君

欠員(なし)

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長兼 新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君

商工観光課長	塩田雅史君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主事	鈴木智史君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで

午前10時08分 開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。15番下山孝雄君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番佐藤善一君、16番米木正二君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（工藤清悦君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告6番、11番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 一條 寛君 登壇〕

○11番（一條 寛君） おはようございます。2日目のトップバッターということでよろしくお願いたします。

それでは、通告に従い3問質問させていただきます。

1問目は行政手続のデジタル化についてであります。

菅内閣の目玉政策の1つが、言うまでもなく、行政のデジタル化を推し進めて、本格的なデジタルトランスフォーメーションを実現するということです。我が町においても国に歩調を合わせて、オンライン化の推進に取り組むことは当然として、今からでも可能な限りオンライン化を進めるべきと思います。

現在、実現可能な行政手続のオンライン化に、マイナンバーカードを活用したマイナポータル・ぴったりサービスがありますが、我が町でのマイナポータル・ぴったりサービスの活用状況と今後の活用計画をお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

それでは、一條 寛議員のご質問、マイナポータル・ぴったりサービスの活用状況と今後の活用計画についてのご質問にお答えいたします。

現在国が進めております行政のデジタル化については、本町におきましても国の動向を注視しながら、迅速かつ効果的に推し進めていく必要があると考えております。令和元年5月31日に公布されたデジタル手続法において、地方公共団体の行政手続のオンライン化が努力義務になったことに加え、令和元年12月20日に閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画では住民の利便性向上や業務の効率化という観点から、優先的にオンライン化を推進すべき手続の具体例が示されました。また、国も地方公共団体の行政手続もオンライン化の支援というものを本格化させているということでもあります。さらに、菅内閣におきましては、デジタル改革担当大臣を置き、行政のデジタル化を実現する司令塔としてデジタル庁の創設準備を進めているということでもあります。

そういった中で、このマイナポータル・ぴったりサービスであります。子育てに関する手続をはじめ、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができるというものです。スマホなどからマイナポータルのアプリに登録し利用できるものでありまして、平成29年10月から開始したことに伴い、本町におきましても児童手当の現況届の申請など、子育て支援に係る各種手続を対象にオンライン申請が可能となっております。しかしながら、これまでこのサービスを利用しての申請等はありません。ゼロ件です。また、今年度実施した特別定額給付金事業におきましてもマイナポータルサービスを活用し、オンライン申請の受付を行ったところですが、こちらについては56件申請がありました。

現在のところ、マイナポータル・ぴったりサービスでオンライン申請が可能な手続は、子育て支援に係るものだけとなっておりますが、国が作成したデジタル・ガバメント実行計画において、地方自治体が優先的にオンライン化を進めるべき手続として、介護や被害者支援関係等の手続が示されていることから、これらについてもオンライン申請ができるよう、今後準備を進めてまいりたいと考えております。

一方、その前提となるマイナンバーカードの普及であります。なかなか進んでいない状況にあります。町の令和2年3月現在の交付率であります。9.75%でした。国では7月から消費活性化策としてマイナポイント事業を開始したところでもあります。また、町においても顔写真の無料撮影サービスを始めました。そうしたことで、10月末現在では14.18%まで増加しております。今年度は申請会場でも申請受付を行い、取得率の向上に努めることとしているところであります。

PR等の周知の問題もあったかと思われませんが、実際の利用が少ないことや交付率も少ない状況であります。今後、健康保険証としての利用も予定されており、まずはマイナンバーカードの交付率の増に結びつけていくことが大事であると考えております。以上、よろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） なかなかデジタル化も町民の理解もまだまだ進んでいないような状況だと思います。そういう中で、国が進めているオンライン化のマイナポータル、マイナポータル自体がどういうものかということが町民にはよく理解されていないと思いますので、この辺のマイナポータルについてのどういうものかということをご説明をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

マイナポータル、まだ町民に浸透していないという状況でございますが、制度でございますが、基本的にはマイナンバーカードを使って、個人を特定した形でそのマイナポータルという画面、パソコンなり、あとスマートフォンの画面に接続をして、カードで認証した上で利用できるというようなものになります。国のほうでは、いろんな健康保険証にも活用したいということもありますし、あと確定申告等もマイナンバーカードを使ってということ、いろんな形で申請等ができる、オンラインとして申請ができるような形で進めたいということで今進められているものでございます。

あとは、ぴったりサービスというのものも、ホームページの中の一つにぴったりサービスという項目がございまして、そこから子育て等の関係の申請をできるというような形になっておりますが、そういった細かい制度の周知というのもなかなかされていない部分もございまして、今マイナポイントという形でPR等を国のほうでもしているところでございますが、なかなか進んでいないという状況がございまして。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） これはマイナンバーカードがなければ一切利用できないというか、カードを持っていなくてもマイナポータルに接続できるとか、利用できるものはあるのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

基本的にはあくまで個人認証という形になりますので、個人として特定のサイトに入るとい
う形になりますので、マイナンバーカードで本人認証をしていただくというのが原則になると
思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今のところ、子育てとか、介護とか、あと申告ですか、そういうことも
できるというお話でしたけれども、今後国はもっともっと利用拡大を広げるような計画があっ
て、今後考えられるマイナポータルでの利活用というのは、そういう情報というのはあるかど
うかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

国のほうとしまして、今ぴったりサービスの中では、子育て関係だけが町として15件ほどの
申請ができることになっております。介護保険関係で国のほうでは9項目ほどありますが、そ
の中で町は負担割合証の再交付申請など3件で、合計18件が今申請としてはぴったりサービ
スでできるような形にはなっております。国で現在考えておりますのは、さっきの介護保険関係
の手續、あと被災者支援ということで罹災証明書の発行申請、そういったものもこのぴったり
サービスで進めていきたいということで、全国的に同じような形でできるようにということで
推進しているようでございます。

町としても手続的な部分としてできる方向性には持っていきたいと思っておりますが、ただ
先ほどもお話ししたように、まだ子育ての部分でもゼロ件というところもございますので、ま
ずはマイナンバーカード等の普及、あるいはポータルの普及等に努めていきたいと思ってお
ります。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 国とは別に、町独自でもこのマイナポータルを使つてのサービスとい
うのはできるのでしょうか。やる、やらないは別にして、町独自でも利用ができるのかどうか、
お願いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

国で推奨を行っております先ほど説明しました3点のほか、それぞれ市町村独自でサービ
スを拡充することはシステム上可能という形になっております。ほかの自治体でいろいろやっ

いるところはあるようでございますが、今のところ、まず全体的な普及のほうで、個別の部分については少し検討させていただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） マイナンバーカードがなければ一切が進まないというサービスのようですけれども、今マイナンバーカードの申請状況が14.18%でしたでしょうか。始まって2年ぐらいたつのでしょうか、もっとたつのかも分からないですけれども、僕も最近申請したばかりなので、何とも、この質問の関係上したような感じでありますので、まだカードが届いていないという、郵便局から連絡はありましたけれども、着きましたという形で、なかなかマイナンバーカードを持つ利点というか、なかなか今まで感じなかった部分があつて、我々マイナポータル使って何か申請することがあるのかどうかということとは分かりませんが、いよいよ健康保険証もマイナンバーカードで代用というのですか、それでできるようになるとか、どんどん拡大されると。国も2022年度までに100%を目指すとかつてというような、ちょっと本当かどうか、間違っているかどうか分からない、そんなふう聞いたような記憶もありますけれども、あと2年数か月で100%という、これを今町もいろいろ窓口で写真を撮ってあげたりとかやっていますけれども、これを本当により推進するために、何かマイナポータルの利点なり、今後の活用状況をもっともっとPRしていかないと増えないのかなと、マイナンバーカードの申請がと思いますけれども、この辺のマイナポータルのPRと、それからカードの利便性といえますか、持つことの利便性とか、この辺をどうPRしていくか、考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

マイナンバーカード、一番大きな影響といいますか、やっぱり健康保険証の移行ということが皆さん、共通して必要となる部分ではあるかなと思っております。国では来年3月から健康保険証としても使えるようにというようなことで考えているようでございますが、それぞれ医療機関等においてもそれを読み込むシステム等も必要になりますし、当面の間は現行の紙ですとか、今の保険証と併用というような方向のようでございます。そういった部分で、先ほどもありましたけれども、マイナンバーカード自体がないと、こういうような手続ができない。パソコンであれば、カードリーダーという形でマイナンバーカードを読める、別のカードリーダーみたいなものが必要になりますし、スマートフォンでも全部の機種ということではなくて、まだ機種も限定されているようなところもありますので、そういった部分がより使いやすくな

る、システム上においても使いやすくなるような制度的な部分が必要なのかなと思います。ただ、セキュリティーという部分も、個人の認証でございますので大事な部分であると思いますので、その辺でなかなか進まないのかなとも思っております。

町としましては、引き続きPR等を進めながらというようなところで、まずはカードの取得等についてのPR等というところから、まず進めていきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） どこかのニュースか何かで見たのですけれども、マイナンバーカードの発行の推進と、それから地域経済の振興のため、今回のコロナ対策も含めて、地元商店街の活性化のためということで、マイナポイントですか、国がやっているポイントと同じような形で、町独自でマイナポイントをつけるというようなことをやる自治体もあるようですけれども、町としてそのようなことは考えておられないかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は研究しております。そういったカードがあることを私たちも承知しておりますので、例えば他の事例いろいろありますので、検討しています。

ただ、このカードの導入にもかなりのコストがかかるわけです。導入時には臨時交付金の活用も可能なのですが、毎年の手出しもかなり見込まれますから、そこは慎重に考えなくてはならないのだろうと思っております。

ちなみに、これはマイナポイントです。ですから、マイナーなんですかね、これは。マイナポイント、マイナーと、マイナンバーのマイナンバーでございますので、そのところは了解いただければと思います。確かにおっしゃるとおり、そういったこともございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 最後に、これも高齢者やパソコンなどを利用できない情報弱者にマイナポータルへのアクセスができるような国の支援策というものもあるようですけれども、ちょっと見た感じでは非常に足りないのではないかなという感じはしたのですが、国の支援策、また町独自でまだマイナンバーカードを持っている方が少ないから早急にということではないと思いますが、そういう情報弱者へのマイナポータルが利用できるような支援策というのは考えておられるかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

議員おっしゃるように、やっぱり高齢者の方々、パソコンあるいはスマートフォンとかというのをなかなか難しいという方がおられます。現行の今の状態においては、そうした方々の部分の利用というのは難しいのだろうなと思うところがございます。そういった方は加美町だけでもございませんので、国としても高齢者へのそうした対策等というのも当然出てくるかと思っておりますので、そういった状況を見ながら町としても対応していきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 2問目に移らせていただきます。

2問目は押印廃止についてであります。国において行革担当大臣が押印廃止を強力に推し進めています。報道されているとおり、中央省庁の行政手続文書における押印の99%が実際に廃止になった場合を想定して、町はどのような準備をされているかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、押印廃止についてのご質問にお答えさせていただきます。

デジタル時代を見据えたデジタル・ガバメント実現のためには、行政手続における書面主義、押印原則、対面式の見直しが喫緊の課題となっております。また、政府としてデジタル化によるオンライン化を進めていくということでもあるようであります。河野行政改革担当大臣は民から官への行政手続にて、認め印は全て廃止、押印の99%以上廃止するとの考えを示しております。約1万5,000の行政手続のうち、押印存続の方向で検討するのは1%未満の111種類であります。これを除く99.25%の手続で廃止が可能であるということが明らかになりました。いわゆる認め印は全て廃止される見通しであります。国では自治体対象の押印廃止に向けたマニュアル策定に着手していると聞いております。

本町では、条例規則要綱等により、行政手続等で押印を定めているものについては約300件あります。既に戸籍証明書等の交付請求書は本人自署の場合は押印不用とし、住民票等の交付申請書と税証明交付申請書については押印を廃止しているものもあります。

今後、国や県の法令等の定めにある行政手続で、その一部が町に委任され、町独自で見直し可能なもの、その他独自の運用によるものについては洗い出しまして、そして押印廃止に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

これと併せまして、手続や書類提出そのものが必要であるかについても併せて検討を行い、令和3年度から実施に向けた改正の準備を進めているところです。

また、国・県の法令等に基づき実施する行政手続等への対応については、国・県からの通知、ガイドライン等に基づき、適宜、町の条例、規則、要綱、マニュアル等の見直しを行ってまいります。

この押印廃止の先には、行政手続のデジタル化とペーパーレス化、簡素化による町民の利便性の向上、業務効率化による働き方改革の促進などの成果が期待されております。いまだ新型コロナウイルス感染症拡大の収束が予想されない中、可能な限り人と人との接触を少なくする新しい生活スタイルを維持する必要があります。行政手続においても阻害することのないよう、デジタル時代における行政の在り方としてオンライン化というものを検討してまいりたいと考えております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 住民には絶対メリットがあると思うのですが、押印廃止で町民のメリットはどんなものか、どのようなものがあるか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

町民の皆さんのメリットというようなところでございますが、町民の皆さんが窓口に出向いて、いろんな申請をするというときに、そこに来て、初めて判こが必要なんだということが分かったり、持ってこない場合等もあると思いますので、そうした部分において、先ほども町長からありましたが、町民課の住民票であったり、税証明であったりという部分では、もう既に印鑑、認め印は要らない形になっておりますので、そういった部分で町民の利便性としては図られるのかなと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 押印なしで本当に大丈夫なのかと戸惑う職員の方もおられる、そのようなことを言われているところもあるみたいですが、職員の意識改革を、そのような職員の意識改革をどのように進められるかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長です。

基本的にこれから文書、様式等も含めて洗い出しをしようと思っておりますが、本人認証の必要なもの等、いろんな本人確認の必要なもの、そういったものは書類は書類としてございますので、そういった部分を確認することについては変わらないと思っております。ただ、押印そのものが本当に必要なのかというものについては、基本的には廃止の方向でということで現在

考えているところですが、そういった部分を含めて必要か、必要でないかということの判断、そうしたものを職員として意識を持って進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 先ほどの答弁でも押印廃止に向けて、規則や要綱、要領で決まっているもの、要綱、要領は変えるのにそんなに面倒ではないみたいですが、規則で決まっているものはなかなか大変だという、調べたところでは載っていましたが、この辺の規則で決まっているものをどのように変更されていく考えなのか伺いたしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

規則という形でありましたが、基本的に条例で定めているものについては、議会の議決をいただいて条例を改正する必要があると考えておりますが、規則については町長が定めるものということになりますので、そうした部分の手续としては、基本的には町長が定める規則も要領等についても同様と考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 役所内では文書を回覧して判こをもらうという印象がありますが、このような今までの役所内での判こをもらう業務はどう変わっていくのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今、役所内の中のことでございますが、基本的に今役場内では決裁という形で押印して確認するというような手続になっております。そうした部分においても今検討しているところですが、電子システムの中で文書の管理も電子的な形で、電子押印的な形で、財務関係のほうがそういった形で電子システムでやっておりますが、そういったものを文書についてもというようなことも検討は進めているところでございます。すぐになるのかというのは、ちょっとあれですけど、役所内の中の体制についても今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 役所内での順番で判こをもらうという、押印するというシステムもほぼなくすという方向で検討していくと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

システムそのものをなくすということではなくて、役場にきた文書についても電子化をして、紙に押印をするということではなくて、システム上で行うというような意味のことで、仕組み上は基本的には変わらないのだろうなと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 職員の働き方はこれで変わりますか。職員のテレワーク等も含めて、変わっていくとか、変えていくとか、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

この制度と併せて、先ほどのぴったりサービスも含めてですけれども、地方のデジタル化というようなことでいろいろ国でも検討されているようでございます。なかなかシステムを一気にというのは難しいかなと思っておりますが、国のそうしたガイドライン等も今策定されていると聞いておりますので、そういった中で自治体としてのオンライン化と働き方も含めた見直し、それによって仕事がデジタル化、オンライン化によってどういうふうに変っていくのかというようなことも、ちょっと内容を精査させていただきながら、どういうふうにしたほうがいいのかということも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） さっきの答弁にもあったと思いますけれども、全てを見直すといいますが、いろいろ判ごが必要かどうかということ。それとともにいろんな事業とか、働き方も含めて、これを契機にゼロベースで見直して、これが本当に必要なかどうかということを見直す契機にしていいただければと思いますけれども、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに働き方を見直すきっかけになるのだろうと思っております。例えば文書決裁、今職員が手で運んでくるわけです。最終的に総務課に来るわけですがけれども、私も膨大な量の決裁、副町長は私以上にしているわけですがけれども、私は実は既に脱判ごでサインをしておりますけれども、今度その決裁が終わったものを、さらに今度は仕分けしまして、これはどこの課、どこの課と全部区分、仕分けをしまして、そしてまたそれをそれぞれの課が取りに来てということを実はやっているわけですよ、毎日ね。これだけでも結構な時間を要するのだろうなと私は思っております。ですから、思いつくことだけでも、やっぱり働き方が変わっていくのだろう、変えていくことができるのだろうと思っておりますから、しっかりとこれを働き方改革につなげていきたいと思っております。

ただ、これはかなりデジタル化、財源が必要になります。国がしっかりと財源措置していたら、地方の負担がまた増えます。ここは今後も町村長会を通して要望していきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） あと、押印廃止とともにいろんな申請書類とか、いろんな書類についても簡便化できるものは簡便化していく必要もあるのではないかと思いますけれども、この辺のことについてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

議員おっしゃるとおりかと思えます。今回の洗い出しの中で押印の部分だけを確認するというのではなくて、申請書類等の添付書類等についても簡略化できるもの等を検討して、併せて見直しをしたいと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） では、次の質問に移ります。

図書消毒機の導入についてお伺いします。紫外線などにより図書の殺菌、消毒が可能で新型コロナウイルスを含むウイルス全般への効果が期待できる点から、来館者に安心して図書館を利用していただける環境を整備するため、ぜひ導入すべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） おはようございます。教育長でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、図書消毒機の導入についてということでお答えいたします。図書消毒機につきましては、確かに一定の効果が期待でき、購入について検討した経緯もございます。しかしながら、機器によっては細菌の殺菌や不活性化に効果があるとされているものもありますが、現段階では紫外線の新型コロナウイルスへの効果はまだ立証されておりません。感染防止に役立つ確証がありませんので、まだ状況を見守っていきたく思っております。また、一度に消毒する冊数も4冊前後と限られていることなどから購入を見送っている状況であります。

現在、返却された資料につきましては、1冊ずつ傷あるいは汚れ等を確認しながら、職員が丁寧にアルコールで消毒作業を行っております。時間はかかりますけれども、利用者の安全を

第一に考え、コロナウイルス等に有効な方法として、今後も継続していきたいと考えております。以上、よろしくお願いします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 新型コロナウイルス感染拡大の中での図書館利用者の状況の変化をお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

今年度1月、2月ごろからコロナということで騒がれておりますけれども、まず図書館に関しては、4月から一応利用制限を何度かかけております。4月18日から利用休止もしておりますので、昨年度から若干減っている状況です。なお、4月、5月、6月が急激に半数、半分ぐらゐの利用人数で、7月からはだんだん戻ってきまして、今現在については若干少ない利用人数ですけれども、戻りつつあるという状況でございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） コロナの感染が怖いので、図書館利用を自粛しているという声などは、今から利用していたから聞かれるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

やはり利用者に関しては、閲覧時間を少なくということで前から周知しておりますので、中には半日なり1日利用して、本を読んだり勉強したりする方もございます。できるだけ短時間で本を借りていただくということで促しておりますので、そこら辺の声はやはり利用者にはあります。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 不特定多数の方が利用する図書館の本に、感染症の予防など、衛生状態を気にされる方もいらっしゃると思いますけれども、そのような声というのは聞かれているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

利用者に関しましては、やはり気にはなっていると思いますけれども、直接受付に来て、ご意見をいただくことはなかったと聞いております。

利用者に関しては、入館時に消毒していただいて、退館時も消毒していただくということで、まずもって基本的な消毒をやっていただくことで今促しておりますので、そこら辺でご理解いただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 本のページの中に髪の毛が入っているとか、またたばこの臭いがするとかという、貸した本に対する苦情とか、そのような声は寄せられたことはおありでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（上野一典君） 若干聞いたことはございます。本を見ていて気になったところをチェックしたり、そういうところがやっぱりあるので、できるだけ返還したときにはチェックして、そういうところを消したりなんかしたりの作業はしているということは聞いたことはございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） さっきの答弁で本の表面はアルコール消毒しているということですがけれども、本の内部は殺菌とか消毒というのはできないと思うのですけれども、この辺、中は特別何かやっておられますか。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

やはり中に関しては消毒するわけにはいきませんので、まず確認だけ、1ページ、1ページ確認するわけではございませんけれども、ちょっとスピーディーに確認作業はしていると思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 消毒機で中まで風で全部ほこりとか、髪の毛とか、飛ばすということのようではございますけれども、30秒間で四、五冊という能力のように、調べた限りではそんな情報が載っていましたが、今コロナということも関係あるのかどうか分かりませんが、かなり本を借りる人と職員の感染防止の観点から、導入している自治体が増えているような状況に見受けられるのですけれども、この辺他の自治体の情報というのはつかんでおられるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

とりあえず県内の情報をちょっとつかんでおります。設置済みの自治体が4自治体ございます。多賀城市、白石市、東松島市、利府町、この4自治体がもう既に設置しているということでした。今後設置する予定が、宮城県図書館、2月に導入するそうです。あと、塩竈市が12月ということで聞いております。

それで、ちょっと情報でございますけれども、この消毒機に関しては職員がするのではなくて、利用者自らが必要なときに応じて利用していただくということで利用していただいているそうですので、必ずしも消毒するという状況ではございません。あと、中でも利府町で導入して、最初はやはり皆さん気になって消毒してみたいですけれども、今現在はなかなか利用数が少ないという状況だったそうです。やっぱりコロナ感染の殺菌が立証されておりませんので、そこら辺の利用が少なくなっているのかなとちょっと思っております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 確かに1台100万円ちょっとぐらいするという機械で高額でもありますけれども、これはコロナ対策の地方創生臨時交付金を活用しての導入ということは可能なのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

臨時交付金に関しましては、第1回目の各課からの申込みのときに、図書館では消毒機を一度挙げております。一応交付金に該当するというので挙げておりますけれども、やはり1台100万円前後で、4冊前後ということで、なかなかちょっとコスト的に大分金額が高いなということ。あと、維持管理費、保守点検費がかかりますので、やはりもうちょっと立証してから導入ということで検討したいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 導入されている自治体の状況等もまた検討していただいて、よろしく導入に向けて前向きに検討をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして11番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時05分まで休憩といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告7番、10番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔10番 沼田雄哉君 登壇〕

○10番（沼田雄哉君） それでは、通告している3点について、町長と教育長の考えをお伺いいたします。

今回、通告している内容につきましては、これまで全員協議会や教育民生常任委員会、また町政懇談会、さらに昨日の決算の不認定に係る報告の中でその考え方が示されているものもあります。同じことにはなりますが、多くの町民の方に知ってもらうためにもご理解を賜りたいと思います。

まず1つ目として、不登校の現状と解消に向けた今後の取組についてということで、宮城県の児童生徒の不登校は2019年度の調査でその割合が4年連続で全国ワースト1位になっています。その中で、加美町の不登校者数も令和元年度は小学生が7人、中学生が39人で深刻な状況になっています。加美町における不登校の現状とその解消に向けた今後の取組について、お伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） それでは、不登校の現状と解消に向けた今後の取組についてお話しいたします。

議員のご指摘のとおり、本町の不登校数の多さにつきましては、学校教育の喫緊の課題の1つであると捉えております。

まず、小学校の不登校の現状について説明します。1,000人当たりの不登校数を見ますと、本町は6.5人と県や全国よりも発生人数が少ない状況になっております。また、不登校の要因につきましては、子ども本人の無気力や不安、生活リズムの乱れなどが多い状況にあります。続いて、親子の関わり方、それからいじめを除く友人関係をめぐる問題、そして教職員との関係をめぐる問題、学業の不振などとなっております。

しかし、これまで不登校抑制の鍵と説明してきました新規不登校数につきましては、前年度と比べると4人増加となっております。残念なことではありますけれども、今後小学校での不登校の増加が懸念されます。

次に、中学校の現状についてお話をします。1,000人当たりの不登校数は、本町は70.9人ということで、県の1.4倍、全国の1.8倍となっております。また、その要因としまして、子ども

本人の無気力や不安が半数を超えております。次に、いじめを除く友人関係をめぐる問題、学業の不振、親子の関わり方、部活動への不適應、家庭の生活環境の急激な変化、家庭内の不安、さらには入学、進学時の不適應と多岐にわたっております。

しかし、一方では昨年度から取り組んでおります魅力ある学校づくり、これによって中学校では新規不登校数が前年度より3人減少し、不登校の抑制に転じる傾向が見られていると考えております。

解消に向けた今後の取組としましては、これまでと同様に、既に不登校になっている子どもの思いに寄り添いながら、学校が中心となってケアハウス、あるいは子育て支援室などの関係機関と連携しながら、社会的自立、学校復帰に向けて取り組んでいきたいと思っております。

しかしながら、先ほど述べましたように不登校の要因が多岐にわたっていることから、一人一人に行う対処療法だけでなく、多くの子どもに向けて新たな不登校を増やさないような取組、昨年度から行っております魅力ある学校づくりに取り組みまして、普段あまり目立つことのない子どもたちにも学習や行事の中で活躍の場を与え、自信を持たせていきたいと考えております。さらに、互いの良さを認め合い、互いに励まし合う子どもたちを育てて、友人関係を良好にさせたいと考えております。

このように、大きくは既に不登校になっている子どもへの支援を行って、社会的自立、学校復帰を支援する。それから、不登校にはまだなっていない子どもたちへの取組によって、新規不登校数を抑えるということで、不登校を抑制するよう取り組んでいきたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） ただいま不登校の現状と解消に向けた今後の取組についてということで答弁をいただきました。加美町の小学校の不登校は、比率が全国平均や県の平均よりも少なくなっていますけれども、中学校は比率が全国の1.8倍、宮城県の1.4倍になっているようです。これ何か特別な理由、要因があるものか、お願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今のご質問にお答えする前にちょっと確認しておきたいことがあります。それは不登校についての定義でありますけれども、不登校というのは病気以外の理由で30日以上欠席した子どもたちのことを不登校と考えております。決して学校に来ていない子どもということではありませぬので、その辺ご理解いただきたいということが1点です。

それから、不登校は決して悪いことではないと。文部科学省でも問題行動ではないと言っております。ただ、現実問題として、非常に人一倍機敏な子どもたちが、いろんなことを気にする子どもたちがいて、いろんなことに悩んでいる子どもがいるという現実はしっかり押さえなければいけないとは思っております。

なぜ小学校の不登校は少ないのに中学校になると多くなるのかということなんですけれども、中学校になって突然現れるわけではないと思っています。実際、小学校で30日以上欠席があっても、お腹が痛い、頭が痛いという理由の場合には結局病気による欠席ということで不登校に扱っていない場合があります。それから、小学校において、遅刻あるいは早退、あるいは学校に来たけれども保健室で過ごす、そういう子どもたちもいます。それが中学校になって、不登校という形になっていく場合があります。それで、小学校でその辺のところですね、不登校ではないけれども、不登校になる心配があるということで、中学校にきちんと引き継いで小・中が連携を図って見守っていかなければならないのかなと考えております。

あと、全国的に小学校より中学校のほうが不登校は多いです。特に加美町はその割合が高いのですけれども、その要因については様々あります。デリケートな部分がありますので、詳細については言えないのですけれども、学校以外の要因で休んでいる子どもたちが多いということが1つ挙げられると思います。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

加美町では平成27年度の中学校の不登校生徒は21人でありました。これが令和元年度は39人と倍になっています。その対策として、スクールソーシャルワーカーの配置、あるいは心のケアハウスの設置、こういった対策を講じてきたと思います。これは十分な効果、成果が出ていないのかなと思います。本来であれば減少するか、せめて横ばいぐらい行ってほしいなと思いますけれども、この辺どのように考えているでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

確かに不登校数はおっしゃるとおり増えております。不登校の定義、先ほどお話ししましたけれども、例えば31日休んだ子どもがいます。その子に対して、学校が中心となってスクールソーシャルワーカー、あるいはケアハウスと連携を図りながら、改善してその子は毎日学校に来るようになった。それでも不登校なんですね。それで、不登校と数えられた子どもが、ではずっと学校に来ていないかということではなくて、要するに31日を超えれば不登校と数えられ

ますので、学校を中心としたそういう努力によって、その子どもたちがきちんと学校に、あるいは欠席しながら、欠席、登校を繰り返しながらも改善されている。それはやっぱり一つの大きな成果であると思っております。

それから、中学校3年生につきましては、それぞれ自分の進路を決めて、進路を達成、目標を達成しておりますので、中学校のときに不登校だった子どもが、高校に行ったら休まずに通っているということもありますので、数的には成果が上がっていないように見えますけれども、成果は上がっていると思います。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 現在、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、あるいはケアハウスのスタッフ、これは何人で対応しているものか。また、この方々の経歴と伺いますか、もし差し支えなければ、どのような出身の方なのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、今現在町としては2人配置しております。経歴と伺いますか、臨床心理士あるいは社会福祉士の資格を持っております。

それから、あとスクールカウンセラーにつきましては、各小中学校に1人配置されておりますけれども、小学校は月に1回の勤務になります。1日の勤務ですね。それから、中学校については週に1日の勤務ということになります。

それから、子どもの心のケアハウスにつきましては、スーパーバイザー1名と、それからコーディネーター3名おります。いずれも退職教員ということで、これまで学習指導、生徒指導を行ってきたベテランの先生方であります。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 教育長、先ほどの答弁の中で、不登校の要因、多岐にわたっており、子どもに寄り添いながら、学校が中心となって関係機関と連携し取り組んでいくと述べられました。

しかし、家庭に原因がある子どもたち、なかなか先生は家庭まで踏み込めないのかなと思うところがあります。そこで、スクールソーシャルワーカーや教員補助員、こういった人的支援の役割が重要になってこようかと思っておりますけれども、この辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。確かに不登校の数が多いですので、学校の先生方も非常に対応に苦慮しているところでもあります。特に今議員からご指摘がありました家庭内の不和とか、あるいはそういう子どもを取り巻く環境ですね。家庭環境については、学校がどこまで介入できるか非常に難しいところがあります。そういうケースについては、スクールソーシャルワーカーをむしろ中心に、児童相談所、あるいは福祉部門と連携を図りながら進めていくのが一番有効かなと思っております。ただ、スクールソーシャルワーカーも先ほどお話ししましたように、年間の勤務日数が決まっていますので、今現在見ますと、ほとんど予定が埋まっている状態です。本当はもっと増やせばいいのしょうけれども、なかなか厳しい部分があると思っております。

あと、先生方が子どもたちと関わっている部分、それを補うためにも教員補助員の役割は非常に大きいと思っております。ただ、町の財政も厳しい状況ですので、そのところは来年度に向けて精査をして、必要なところに配置ができるように、委員会としても考えていきたいなと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 先ほど、魅力ある学校づくり事業により改善の兆候が見られているという話がありました。具体的な取組、何が効果をもたらしているのか。これまではいろんな取組がなされてきたかと思えますけれども、何が違うのでしょうか。この辺お願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

魅力ある学校づくり事業につきましては、今年度全ての中学校区で取り組み始めたところがあります。ただ、コロナの関係でなかなか計画どおり進んでいないというのは現状なのですが、昨年度から中新田中学校区で取り組んでおります。その成果が幾らか兆しとして現れているかなと思っておりますが、主な内容としましては、全ての子どもが安心して過ごせる居場所づくり、それから全ての子どもが安心して過ごせる仲間がいる絆づくり、それから全ての子どもたちができた、分かったという喜びを実感できるような授業づくり、こういう視点で各中学校区ごとに取り組んでおります。特に違うところは、これまでは不登校の子どもへの初期対応だったり、自立支援、要するに個別の対応であったわけですが、この事業については新たな不登校を生まないために集団への働きかけを行っているということが大きな違いであると考えております。それから、この事業を進めるに当たって、指導主事を中心として、教

育委員会が学校に積極的に指導支援を行っているというところもこれまで以上に違うところかなと思っております。

あとそれから、何が効果をもたらしたかというのは、なかなか魅力ある学校づくり事業だけとは言えないと思っているのですが、むしろこれまでの学校の地道な取組が、やはりそういう形で現れてきているんだと考えております。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 最後の質問にしたいと思います。

宮城県の不登校が4年連続で全国ワースト1位になっているわけですがけれども、加美町はさらに高い数値になっております。もしかして加美町は宮城県のワーストワンになっているのかなんて感じもするわけですがけれども、今年3月議会において教育長は、全ての子どもたちにとって安心して教育活動に取り組める魅力ある学校を目指すとして述べています。本町の不登校解消に向けて、改めて所信をお伺いして、この件は終わりたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

不登校に対する取組については先ほどお話ししましたので、まず一つは、今不登校になっている子どもたちを学校復帰、あるいは社会的自立に向けた支援をしっかりと行っていくということが1点目です。それから、2つ目に新たな不登校を生み出さない取組を、とにかく学校、委員会、一緒になって取り組んでいくと。そして、特に大事なのが、将来的に不登校にならない心身ともにたくましくしなやかな子どもを育てていくことじゃないかと思っております。これは時間がかかります。

それで、こんな言葉があるのですけれども、人生に必要な知恵は全て幼稚園の砂場で学んだ。これは幼児教育の重要性を言っていると思います。また、こんなふうにも言われます。幼児期は生涯にわたる人格形成の基盤をつくる時期だと。それで、委員会としましては幼児教育の充実を図って、園と小学校、小学校と中学校の連携をしっかりと推進して行って、園、小、中のなめらかな接続といいますか、それを考えまして、保、幼、小、中12年間を見据えた途切れのない連続した学びを推進して行って、不登校を将来的に減らしていきたいと考えております。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 次に2つ目、加美町振興公社の現在の課題と経営改善策についてということで、加美町の観光各施設の利用者数は依然としてその減少傾向に歯止めがかけられていません。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響も重なり、一部の施設の長期休業に踏み切

らざるを得ないほど、加美町振興公社は厳しい経営を迫られています。加美町振興公社の現在の課題と経営改善策についてお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、加美町振興公社の現在の課題、そして経営改善策についてお答えいたします。

加美町振興公社につきましては、平成28年度に旧町単位で経営しておりました3つの公社を合併いたしました。合併によりまして、企画や営業の充実などを通して利用客の拡大、そして仕入れの統一や職員の効率的な勤務体制などによる経費の削減などを目的として経営を安定化していきたいということで合併を行ったわけであります。しかしながら、合併後に人件費の統一、そして近隣自治体の同業者の誕生などにより収入が伸び悩む、一方、歳出が増えるということ苦しい経営が続いてきた状況であります。

打開策といたしまして、平成30年度から光熱費をかみでん里山公社に切り替えたことなどを通して光熱水費などの見直しを行いました。赤字幅を削減できる状況になってまいったところでありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、平成元年度約2,000万円の赤字決算の報告を受けているところでございます。

現在の状況は、振興公社利用者についてであります。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、4月19日から5月6日までのゴールデンウィーク中の繁忙期に休業を行いました。これが大変大きな要因となっております。4月から9月までの入り込み客は、前年度対比で6万8,864人の減となっております。

売上げにつきましては、9月単月であります。新型コロナウイルス感染拡大防止の影響も緩和されて、前年対比で82%まで回復したところであります。しかしながら、4月から9月までの累計では前年対比で5.1%、経常利益については1,642万円の減となっております。

年度末の経営利益予測でありますけれども、2,205万3,000円と2,200万円を超える大変厳しい予測が中間決算の段階で受けております。

この状況の中、お客さんに戻っていただくための緊急な課題と我々も捉えておりまして、G o T oキャンペーン、G o T oトラベルなどの参加、それから地方創生臨時交付金を活用した補助金申請や事務委託事業の受託など、テイクアウト事業も継続しながら新規事業に着手をし、社会保険料や納税の支払い猶予、新型コロナウイルス感染症関連の給付金の申請など、活用できる制度は活用するというところをしております。

また、年度内の経営資金不足については、こういった対策を講じたことによりまして、何とか見通しは立ったということでもあります。

しかしながら、昨今のコロナの状況を踏まえますと、また従業員が若干不足しているという状況もあると聞いておりますけれども、こういったことなどから、なかなか4月から9月までの赤字分を取り戻すまでには至っていないということでもあります。

今後の経営改善策であります。地方創生臨時交付金を活用した施設整備を有効的に行っていきたいと。また、コロナ禍の経営を再度精査いたしまして、経営見直しを図っていかなければならないと思っているところでございます。

また、例年の実績からしますと、冬場にはどうしても顧客の減少する傾向が見込まれております。そういったことを見込んで、公社としても今年4月からどどんこ館への駒庄みやざき分店を入店させ、冬期間の売上げ補填へ着手しているところでございます。

また、景勝館を改装いたしまして、スイーツファクトリーということで12月12日からグランドオープンする予定にしております。この取組は職員からの提案による事業であるということであり、遊休施設の有効活用につながると期待しているところでございます。

また、既に皆様方にお伝えさせていただきましたけれども、11月30日付で阿部昌孝さんに代表取締役役に就任していただいたところでございます。この方は観光事業に関して大変経験豊かな方でございますので、これまでの豊かな経験、実績を生かして、経営改善に当たっていただけるものと考えているところでございます。

以上、ご質問の振興公社に関連することについての答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） ただいま加美町振興公社の現在の課題と経営改善策についてということで答弁をいただきました。何せ公社のことですから、どの程度踏み込んでいかちよっと迷うところもありますけれども、失礼がありましたらご容赦いただきたいと思います。

まず、新型コロナの関係で入り込み客が大きく落ち込んだのが、特に春先、多分5月の連休を挟んだ時期だと思いますけれども、売上げ、3月から5月まで前年対比でどのような状況になっているものか。あと、それから施設によっては大きく落ち込んだところもあれば、あまり影響を受けなかったところもあったのかなと思いますけれども、その状況についてお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

まず、3月から5月の売上げの状況でございます。3月につきましては、前年対比で935万3,000円落ち込んでおります。4月に関しましては2,414万7,000円減額となっております。5月に関しましては2,833万円の減額となっております。ただ、収入も下がりましたが、営業を休止している状況でございましたので、労務費とか、あと一般管理費も大きく削減されているということでございます。

大きく影響を受けた施設でございますが、まず薬師の湯が一番大きくて、前年対比で620万5,000円の減となっております。ただ、コロナの影響、コロナの感染が拡大したときに、人を避けるというような方々が多かったものですから、アウトドア施設に関して、コテージとか、人と接触しない場所、キャンプ場なんかも売上げは下がっておりませんで、やくらいコテージに関しましては下がっていることは下がっているのですけれども、前年212万3,000円の売上げのところ、141万4,000円ということで70万9,000円、下がり幅は少なかったということで、今のコロナの影響を考えると、アウトドアの施設に関しましては落ち方が低いということで現状がそのようなとなっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 客足を戻すためにG o T oトラベル、この参加をしているようですが、この効果をどのように捉えているか、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

国の施策でありますG o T oトラベル、宮城県の施策でありますすずめのお宿キャンペーン、両方申し込んでおります。ただ、やっぱり宿泊のお客様の動向を見ますと、G o T oトラベルで割引を受けて、普段泊まれないようなちょっとお値段のいいところにお泊まりいただくような流れが出ているようでございます。ですので、公社に関しましては、G o T oトラベルをお使いいただいて、大幅に人が増えたという状況ではございません。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 町では、アウトドア、ストライダー、ボルダリングなど多くのイベントを行っているわけですが、公社に対してどのような効果があったと判断しているかお願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響からイベントの開催は見送っているような状況でございます。イベントを行うことで少なからず収入、ストライダーに来たお子様たちがジュースを買うなり、あとは食事をしていただくなりがあることで、収入は確かにあると思っております。

薬師の湯に関しましては、入館者数が増えていないような状況でございます。ただ、売店の売上げが増加しているような状況もありますので、イベントを開催することによって、そのイベントのところに開催地でや薬葉という名前が出ると。あとは、人がそちらのほうに足を運んでいただくということで利用につながっているものと考えております。ただ、ストライダーもボルダリング施設もまだまだPR不足でございます。もっとPRを重ねて、薬師の湯、またはぶな林等で食事をしていただくように努めていただきたいと思いますと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 経営の改善を図るために、職員がいろんなアイデアを出して取り組んでいるようです。その中の一つに、先ほど町長からも答弁ありましたが、薬師の湯内にある景勝館、スイーツを軸としたカフェをオープンさせる予定になっているようです。この内容について、もう少し詳しくご紹介いただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

まず、場所が薬師の湯の中にあります景勝館という施設になります。通常ですと温泉のほうから入るような形になるのですが、薬師の湯の建物の西側からも庭園の中を通過して、玄関がありまして、中に入れるような場所になっております。今まではミニデイサービスや地区の敬老会などに使われていたのですが、ほぼ遊休施設になっているような状況でございました。こちらに公社社員から提案があって、ぜひともスイーツを作って販売したいという申し出があったということで、今回スイーツファクトリーを開店させるような形になっております。あるものを利用してつくったカフェでございますので、手作り感満載なのでございますが、一応お菓子は非常においしくて、12月15日にグランドオープンですが、今もうプレオープンしております。毎日営業しておりますので、ぜひご利用いただければと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） ぜひいい方向でいくように祈っております。

次に、加美町振興公社、経営が大変だということで、指定管理料の変更申請を行っているようですけれども、額はどの程度を考えているものかお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

指定管理料の変更申請の件でございます。公社との協定の中に、不可抗力により発生した費用の負担に基づいて変更ができるということになっております。公社のほうから要望がありました額に関しましては、会社の考えで当初計画していた売上げがありまして、そちらから減額になっている分と、計画の売上げまで達していない部分の額、全てを不可抗力によって発生した費用だということで要望をいただいております。こちらの数字が7,673万4,000円となっております。

ただ、答弁のほうで町長からお話をさせていただいた令和2年度中間決算の報告で、経営利益としましては、9月までで1,642万円の赤字でございます。これは1,642万円をもしこの時点で補填すれば、4月の状態に戻るといような数字でございます。ですので、今の時点では1,642万円の赤字とこちらのほうでは考えております。

年度末の経営利益予測では2,250万3,000円という予測になっております。こちらはまだ4か月ございますので、確かな数字では、予測でございますので、2,250万円で、11月9日に臨時議会において公共施設雇用継続協力金2,000万円お認めいただきました。今回の補正で1,000万円また要望させていただいております。公社に関しましては、社会保険料2,900万円お支払いをするという状況になっております。売上げの下がった上限額2,833万円、こちらのほうを協力金として臨時交付金から支援するとなりますと、単純に経常利益予測が2,200万円マイナスでございますので、こちらが入ることによって、一応3月の時点では今年4月の時点に戻れるというような計算でおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 今後経営改善を図っていく上で、健康増進施設、現在長期休館に入っているわけですが、今後どのように考えていくのかお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

10月から3月まで経費削減などの理由からプールを休館させていただいております。今後、また4月から営業を再開するというので予定しているのですが、令和3年度の予算編成の際に重要課題と受け止めて、今後どのようにしていくか、ちょっとまだはつきりなかなかビジョンは見えていないのですが、ただ先日、阿部社長とやくらいガーデンにご挨拶に行きました。やくらいガーデンで秋にライトアップを行いまして、すごいお客様が来ております。5月の売

り上げ減を全てカバーして、昨年の倍以上の売上げになっているということでお話を受けてきました。その帰り道に、やくらいガーデンのところからプールに行く直線の道路を下ってきまして、阿部社長とこのプールのお話をさせていただいたのですが、ガーデンに集まるお客さんを何とかプールのほうに寄せられないかというお話で、中のプールを使うのではなくて、屋根を使って、例えばプロジェクションマッピングなんかを使って集客できないかといういろいろなお話をさせていただいておりますので、まずはいろいろ検討いたしますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 経営改善に向けていろいろ努力されているようです。従業員不足から課題解決には至っていないということでありました。このところ、公社の職員、それなりに退職しているという話を耳にしたわけですが、こういったことが従業員の不足につながっているものか、あるいは待遇面が影響しているものか、この辺お願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

今年度の11月末時点で5名の方が退職なさっております。そのうち30代から40代の方が3名退職しているような状況でございます。

職員不足というか、一番主要に動いていた課長クラスの方が数名辞めたというような状況で、先ほどのやくらいガーデンのお話ではないですけど、やくらいの施設の前が渋滞するぐらいお客様が来ているにもかかわらず、そのお客様を取り込むことがなかなかできなかったというのも、人手不足に関わるものと考えております。

待遇面のお話でございますが、詳しくはなかなか聞けなかったのですが、35歳ぐらいの年齢の方で16万円から17万円の収入をいただいているということでございます。ただ、こちらから社会保険料とか引かれますと、12万円とかの収入になりますので、家族の中心として稼ぐ方としましてはなかなか厳しい給与なのかなと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 新型コロナ関連で持続化給付金等の申請、あるいはパートの助成金、いろいろ申請をされているようですが、その状況、額はどのぐらいになるのか、分かればお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

持続化給付金に関しては、国からの200万円と感染拡大防止協力金、こちらはプールを休んだ分でございます。こちらが30万円、外食産業のテイクアウト配送補助金、こちらは商工観光課でテイクアウト事業を始めた業者に包材代、お弁当を入れる箱とか、あとはパッケージとかの分の余計にかかった分のお支払いを3万円と、地域産業持続化給付金、こちらが30万円と、アマビエクーポン券業務委託料、こちらのほうが192万6,000円、あと就学継続応援パック、こちらは県外に住む学生の方に荷物を送らせていただきました。こちらも公社を利用して、公社で商品を取り扱っておりますので、そちらを箱詰め、配送、手配までを行っていただいて、94万8,000円と、あといろいろそちらのほうがあります。公社で休業支援給付金というのが国のほうでございまして、パート従業員、本当は個人で申請しなければならないのですけれども、そちらも公社の職員が手助けをして手続を行ったということでございます。全て併せますと700万円ぐらいなっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） このようなことを言っているのかなとちょっと迷っているわけですが、もし失礼があったらご容赦いただきたいと思います。

今回社長が交代されたわけですが、公社再建に努力しているのだろうなと思っていただけですが、この時期での退任なので、何か訳ありなのかなと思ったりもしていました。この辺について、何か。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 一身上の都合といいますか、ご家庭の事情と言ってよろしいかと思えます。そういったことで退任の申し出がありましたので、急遽町としましても後任の方を探させていただいて、今回阿部新社長にお引受けいただいたということでございます。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） この件については、もう一つにしたいと思います。今後、公社に対してどのようなビジョンを持っているのか伺って終わりにしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 既に阿部新社長が様々なビジョンを持っていらっしゃるようでございます。まさに株式会社でありますので、公社自身がきちんとしたビジョンに基づき、そのビジョンを達成するための戦略戦術、そういったものを描いていく必要があると思っております。現在そういったものを既にアウトラインはお持ちのようでございます。やはり公社がこれから経営を改善していくに当たって、宿泊客を増やしていかないことには利益が出ていかないんだと

思っております。泊まるということは、やはり当然飲み食いをするし、お土産も買いますし、様々な周辺に対する波及効果もありますので、このところをしっかりと取り組んでいく必要があります。幸い阿部社長はその道のエキスパートでございますので、様々な人脈、これまでの経験を駆使して、そういったところの弱点をこれから補って経営を改善していくことができると思っておりますので、多いに期待しているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 次に3つ目として、財政健全化に向けた今後の取組についてということで、昨日のトップバッターの方と重複するところがあります。加美町に対する普通交付税は合併算定替の特例期間が終了し、一本算定へと切り替わったことで縮減されています。一方、歳出では以前にも増して障がい者サービスや観光施設、そして加美病院等への歳出が増加しており、これらが財政調整基金の取崩しの要因となっています。財政健全化に向けた今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、財政健全化に向けた取組についてお答えいたします。

さきの全員協議会でもご説明申しましたが、町の財政状況を踏まえ、行財政改革を通して財政の健全化を図ることが町の最優先課題であります。令和3年度の予算編成に当たりましては、予算編成方針において歳入歳出にわたる聖域のない徹底した見直しで質の改善を図り、政策効果の高い歳出に転換するといったこれまでの方針を踏襲しながら、加えて一部の行政経費20%のマイナスシーリングを導入することにいたしました。

一般会計の予算規模については128億円程度、対前年比で1億5,000万円の減であります、という形での編成をすることにいたします。また、財政調整基金の繰り入れにつきましては、前年度比1億円減の5億円と設定しております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、歳入減の見直しを考慮しますと、大変厳しい目標となりますが、聖域のない歳出削減を実行してまいりたいと考えております。

また、町の行財政改革の方向性を示しました加美町行財政改革取組方針を踏まえ、町が行うべき取組事業を着実に実行するため、令和3年度に予算化すべきものを当初予算に要求するよう副町長より職員に通知しております。具体的には、取組方針において令和3年度までに取り組むべき94の取組項目を設定し、特に財政健全化を強力に推し進める必要があることから、取組効果の大きい1番目として歳入の確保、2点目としまして人件費の削減、3点目、公共施設管理コストの縮減、4点目、補助金の見直し、5点目、事務事業の見直しを重点項目と

しまして、15の取組項目を重点的に取り組まなければならない事項として整理をしているところでございます。

今後は各取組項目の実施スケジュールの具体的な整理を進めながら、令和3年度当初予算編成における取組効果の見込額を算出するなど、目標値や進捗状況の取組状況の見える化を進め、取組の実効性を確保してまいりたいと考えております。

また、取組項目には施設の統廃合などの目標時期が令和4年度以降に設定されている項目もありまして、町民や利用者、関係機関と十分に協議を重ねながら、先送りすることのないよう、計画的に目標達成に向け作業を進めてまいります。

今後も新たな行政需要や社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、随時取組方針の見直しを行い、町政の好循環を実現してまいる仕組みを構築していきたいと思っております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） ただいま財政状況や財政の課題について答弁がありました。そこで、財政指標が悪化している理由、原因をどのように捉えているものかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

町の財政状況につきましては、これまでご説明を申し上げたとおりでございます。そこで、別の視点からこの財政指標の近年の悪化について申し上げますと、例えば経常収支比率や実質公債費比率などは、比率算定の分母に代表いたします一般財源とする普通交付税が含まれております。この一本算定に向け、段階的な縮減が始まりました平成26年からの推移を見ていきますと、確かに数値が悪化してございます。つまり、歳出の変化もございますが、そうした歳入の減少が大きく、それが指標として影響が出てくるというものでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 新年度予算に行財政改革の取組を反映させていくということでありまして、新年度予算に施設の統廃合に関する予算が入ってくるものか、お伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

新年度予算に施設の統合等が入るのかということですが、ご承知のとおり、個別施設計画を今年度中に策定するというところで進めております。そうした中で、すぐに令和3年度予算のところでは、施設の統合というのはすぐには直結しない部分もあるのではないかと考えております。ただ、この施設管理をしていく中での維持管理経費といったものも削減の対象としておりますので、そういった部分においては進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今、総務課長からお話がありましたけれども、具体的にご説明をさせていただきます。

施設の統廃合に伴う新年度予算への反映についてということですが、この行財政改革の取組方針に基づきまして、来年度、いわゆる本年度末で母子生活支援センター、そして船形山荘、そしてみなみ児童館、この3施設の廃止を予定してございます。休止してございます船形山荘を除きまして、人件費等の関連経費の削減が見込まれるというものでございます。引き続き施設の統廃合については着実に取組を進めまして、次年度以降も適切に予算へ反映させていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 施設の統合につきまして、現在使われている施設を統合しようとする場合に、利用者からいろんな反対意見などが出てくる可能性があるのかなと思います。そのときはどのように対処していくものか、押し切っていくものか、お願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

まず、現在個別計画のご説明の中で、こういった形で方向としていきますよということで説明させていただいております。ただ、これを実際に進めるに当たっては、それぞれ現在利用されている施設の利用者の皆様、または地域の利用されている皆様、そういった皆様にお話を、説明しながら進めていきたいと考えております。その作業についてもそれぞれ年度の計画を持って進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 財政関係については、昨日1人の方が触れております。また、私の後に3人の方が予定しております。質問はもう一つにして、後の方に託すようにしたいと思います。

最後、町長にお願いしたいと思います。今回の財政健全化の取組、これは40年を要するというので、多分2057年ごろになるのでしょうか。遠大な計画で財政再建を考えているようでありますがけれども、この実現性、どう考えているのかお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 行財政改革につきましては、昨日もお話をいたしましたように、一番肝要なところは財調ですね。財政調整基金の取崩しを毎年度1億円ずつ減らしていく。そして、財調8億円というところで安定的に運営していくということ。そこにソフトランディングさせていくということが重要でございます。

今の計画でいきますと、令和6年度には8億円、それ以降8億円程度で安定していきだろうと見込んでおります。

当然決算剰余金というものを毎年1億5000万円から2億円ほど財調に戻しておりますから、そういったことも含めると8億円程度で安定化させていくことが可能だと思っております。

また、加美町の場合には第二の財政調整基金とも言われます合併振興基金が現在17億円の合併振興基金がありますので、これはこれとして、それに頼ることなく、財調を8億円維持するという形で令和6年度から安定させていきたいと思っております。

ただ、議員ご指摘のとおり、それでいいわけではございません。施設を数多く持っておりますから、この維持管理費が年々増えていきますので、40年にわたり40%削減するという、この歩みを止めることなく、施設の削減ですね、こういったことにも取り組んでいかなければならないということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして10番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告8番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） 通告に従いまして、来年度の予算編成について伺います。

町長は、昨年9月定例議会において、3期目の町政運営所信を述べられ、持続可能なまちづくりに取り組まれています。町の財政状況は、大変厳しさを増していると思うので、令和3年度予算編成の考えと未解決の課題について伺います。

①としまして、行財政改革の具体的計画と実施について。②として、新型コロナウイルス感染症対策とイベントについて。③として未解決の課題についてですが、農林業系汚染廃棄物の処理について、次に新庁舎建設についてです。これまで行財政改革等について質問された議員と内容が重なることもあるかと思いますが、ご容赦願います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、三浦又英議員のご質問、大きく3点ございましたのでお答えさせていただきます。

まず、行財政改革の具体的計画と実施についてということですが、議員おっしゃるとおり大変厳しさを増していると言えます。この新型コロナウイルス感染拡大で景気が低迷する中、この影響というのはさらに大きなものとなるのだろうと思っております。こういった中、行財政改革、足踏みすることなく、スピード感を持って進めてまいりたいと思っております。

優先性の考え方につきましては、沼田議員の一般質問にも答弁させていただきましたとおり、一般財源の減少を踏まえまして、マイナスシーリングなどにより徹底した歳出削減を行うほか、加美町行財政改革取組方針に基づく取組事項を新年度予算に着実に反映してまいりたいと考えております。

具体的な行財政改革の取組につきましては、既に通告1番、7番議員の一般質問にお答えさせていただいておりますが、取組方針に続きまして94の取組項目に取りまとめまして、短期的な視点で取組内容を具体化し、より実効性の上がるよう全庁的な取組として整理しております。

重点的取組事項につきましても、特に財政健全化を強力に推し進める必要があることから、取組効果の大きい歳入の確保、人件費の削減、公共施設管理コストの縮減、補助金の見直し、事務事業の見直しの5つを重点項目とし、15の取組項目を重点的に取り組まなければならない事項として整理しているところであります。

今後は歳入の確保、歳出抑制に取り組みながら、職員数の削減、施設の統廃合を進めていくこととなります。限られた資源を最大限に活用し、コンパクトな行財政運営に切り替えていくという視点が必要となってまいります。そのためには、やはり事業の選択と集中というものに

基づいて見直しを図っていかなければならない。働き方改革を通して、職員の意識改革もしていかなければならないと思っております。

また、地域や民間でできることは協働や民間活力の導入に視点に立ち、積極的に業務の適正な担い手を確保するということが求められております。こういったことにも取り組んでまいりたいと思っております。

また、ICTの活用によるデジタル化の促進についても、これも先ほど一條議員にも答弁しましたように、国全体として、本町においても取り組んでいかなければならないと思っております。このことを通して、職員の業務負担の軽減が図られるものと期待しているところでございます。

いずれも住民サービスの向上、業務効率化の向上、そして経費の削減につなげ、そこから生み出される人的資源や財源は重点化を必要とする分野に配分していきたい。そのことを通して、公共サービス全体の満足度向上を実現してまいりたいと考えているところでございます。

こういった取組を着実に進めるために進捗管理が重要でありますので、全職員が進捗状況を共有できるように、四半期ごとに取組状況を取りまとめ、公表しながら個々の取組のフォローアップを進め、PDCAサイクルによる成果検証を確実に実施してまいります。

今後、当初予算編成を通じて新たな行政課題の対応や取組を強化しなければならない取組事項も出てくると思いますので、随時計画の見直しを行い、持続可能な魅力あるまちづくりを実現していくため、不断の取組を進めてまいりたいと思っております。

これを進めるに当たりまして、職員、膨大な作業量でございますが、しっかりと計画をつくり、そしてそれを実効性のあるものにするための仕組みをつくっていただいておりますので、一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策とイベントについてということでございます。

今後、開催予定をしておりましたやくらい元旦登山、それから鍋まつりについては、内閣官房から新型コロナウイルス感染症対策室長付で通知が来ておりますので、こういった通知の内容を踏まえて判断していきたいと思っております。

元旦登山につきましては、かなり規模を縮小して、簡素化して実施をしたいと。鍋まつりについては、どうしてもこの状況では開催することが困難であるということで、実行委員会のほうで今年度については開催できないという結論に至ったところでございます。

なお、今後のことでありますが、イベントの開催、特に来年度早々初午まつりもございまして、こういったイベントの開催を想定しまして、今年度中にコロナ禍において必要となるイ

ベント用備品として感染防止の注意喚起に必要な放送設備や検温装置などは準備をして、取りそろえまして、開催に向けた準備を整えていきたいと考えているところでございます。

また、3点目の未解決課題のうちの1つの農林業系汚染廃棄物の処理についてでございますが、こちらにつきましては、昨日伊藤信行議員に説明させていただいたとおりでございます。町としましては、これまでの方針に基づきまして、着実に地域の方々のご理解をいただきながら、まずは400ベクレル以下の利用自粛牧草の処理を行ってまいりたいと考えているところでございます。

未解決課題の2点目の新庁舎建設についてでございます。

新庁舎建設につきましては、加美町笑顔幸福プランと題しました第二次加美町総合計画において、住民と行政の協働による自立したまちづくりの施策実現のため、庁舎等の公共施設の整備再編として新庁舎建設事業を盛り込んでおります。事業期間についてですが、今年度末の策定を予定しております。個別施設計画においては、事業着手を令和7年度とし、合併特例債の期限である令和10年度の事業完了を予定しております。実施計画において計画している事業としては、総額で15億2,700万円を見込んでいます。

新庁舎の建設については、将来的な町の在り方や職員の数、庁舎の規模、当然財政的な見通し、またこのデジタル化ということも大きな要因になると思います。様々な視点から議論していく必要があると考えております。また、合併特例債の期限が令和10年度となっておりますので、建設時期も考慮しながら進めていく必要があると考えております。

お約束どおり、今年度中に新庁舎の方向性についてはお示ししたいと考えておるところであります。やはり一番大事なのは財政状況ということでありますので、財政に過度な負担をかけないということが最も大事な方針であろうと思っておりますが、そこからして、しからは場所の問題、施設の大きさの問題等々、具体的に案をこれからつくっていかねばならないだろうと考えているところでございます。以上、お答えさせていただきました。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、詳細にわたりまして質問をさせていただきます。

先ほど、行財政改革という中に、我々も町政懇談会においてこの資料をいろいろ説明いただきましたが、その中に重点5項目と。さらには、先ほど取組方針の94を整理して、多大な事務量があるけれども、職員の方々は大変ご苦労さまということになるかと思っております。

それで、11月2日に全協で財政状況と行財政改革、公共施設などの管理計画に基づきまして、個別計画について説明をいただきました。加えて、町政懇談会を10日から27日の間で開催しましたが、大変ご苦労さまでございました。

まず、行財政改革、公共施設の統廃合に関して、どのような町政懇談会で質問がありまして、どう回答されたのか、まずお聞きします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今年度の町政懇談会ですが、先ほどお話しありましたように、11月10日から27日まで町内9地区で町政懇談会を行っております。内容としましては、持続可能なまちづくりのためにというテーマに基づきまして、地方創生の取組、移住定住の促進、財政健全化の取組、新型コロナウイルス感染対策と大きく3つに分けて説明させていただいております。

ご質問の、その中行財政改革、公共施設の統廃合に関してどのような質問があり、どう回答したのかということでございます。いろいろなご意見をいただきましたので、主なものという形でご紹介させていただきます。

まず、行財政改革についてでございますが、質問として普通交付税が大幅に減少することは、合併したときから分かっていたのではないかと。財政健全化の取組として、これまでどのようなことをやってきたのかというご意見をいただいております。回答としましては、これまで職員数の削減による人件費の削減と、施設の統廃合、墨絵館、縄文館など、そういったものの統廃合と上多田川小学校の統廃合等を行ってきたということの説明をしております。

また、行財政改革に伴って補助金の見直しについてもいろいろご意見をいただいております。補助金の見直しの中で公民館活動等も対象になるのかということであったり、補助金については厳しい状況の中で削減していくべきではないかといったご意見もいただいております。基本的にはその時点において補助金審査会に諮問しておりまして、答申に基づいて基本的に削減する方向で検討しているということで回答させていただいております。

また、施設の統廃合関係でございますが、説明の中でも公民館関係、地区の公民館を集約するという説明をさせていただいた関係上もあって、地区公民館自体がなくなるのかというお話もいただいたところでございますが、地区公民館についてはあくまで公民館の機能を各地区の中央に移動するというので、地区の公民館については地域コミュニティーの拠点として引き続き活用をお願いしたいということのお話もさせていただいたところでございます。

学校関係についても多く質問いただいております。中学校については、小野田中学校と宮崎中学校の統合についてもご意見をいただいたところですが、教育長からもコロナの関係で説明会等が遅れているが、令和5年に向けて進めていきたいということと、跡地の利用、そういったものについても今後検討していくということの説明をしております。

また、小学校においても、小学校の統合はという質問がありまして、基本的な考え方としては、複式学級になった時点を基本とするという教育委員会の考えを説明しております。

また、行財政改革部分としましては、振興公社の指定管理料、加美病院の負担金等も多くなっているということで、そういった部分の改善ということで、それぞれ改革等を進めていきたいということでの話をしております。主な内容としては以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それで、歳出関係のお話が大半でございましたので、今回の行政改革を進めるということに当たりましては、まず収入の確保ということがなければ、健全化を進めるについては問題が生じるのではないかと思うのですが、それでいつも税務課長が滞納整理の強化ということで、県内トップクラスの徴収実績があるんだと。それで、滞納額は8分の1に減少されていると。そういうことにつきましては、職員の皆様に深く敬意を申し上げます。引き続き業務を遂行願いたいわけですが、来年度の税収に関して、コロナ感染症拡大によりまして、大幅な減と推察するわけでございますが、できれば既に計算済みと思いますが、町税ほどの程度の額なのか、併せまして法人税、町民税ももし計算しておれば、見込額で結構ですので、お話しいただくとありがたいのですが、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 税務課長です。

令和3年度の予算編成について、歳入の分について、今現在進めています。概算ではありますが、簡潔に言いますと、予算ベースで令和2年、25億3,000万円の予算だったのですが、令和3年度については24億8,000万円と、大体5,000万円程度の減収見込みと予想しております。コロナの影響等もありますので、現年度につきましては全体で9,000万円の減額を想定しております。しかしながら、今年度徴収猶予しております税金について11月末現在で3,500万円あります。そのため、来年は滞納繰越分が大幅に増えます。その分の収入を見込みまして、トータルで5,000万円ほどの減収見込みと考えております。

なお、個人住民税については7億5,400万円を見込み、4,200万円の減、法人町民税については1億1,000万円、前年度1,000万円の減と見込んでおります。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうしますと、コロナの影響が大きいのだということが数字で分かりました。

それで、11月半ばに新聞でコロナの影響の関係で固定資産税が据置きということに、3年間の固定資産税を変えるようですが、仕組みを変えるということですが、その辺については多分情報がいつていると思うのですが、その影響はないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 固定資産税については、国の方針によりまして、本来であれば価格が上昇した部分について評価替え等で価格が上昇した分の固定資産について、2,500万円以上上昇した場合、固定資産税を、税率を上げるというような方針でしたが、コロナの影響を踏まえ、その法案は見送られることとなりました。加美町については、町全体を見ても2,500万円以上価格が上昇しているような土地はございませんので、もし法案が成立していたとしても影響はなかったと考えます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） その固定資産税については影響がないということに理解しました。

次に、ふるさと納税の強化であります。本年は2年前と比較しまして4倍であると。そうしますと、来年度のふるさと納税、企業版ふるさと納税の強化、町長よく企業を訪問しまして、企業版ふるさと納税関係についてお話をされております。目標、件数ともし額等がお分かりでしたら、これも予算編成に重要なことではないかと思っておりますので、お聞きさせていただきます。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

来年度のふるさと納税につきましてですが、新型コロナウイルス感染症拡大による今後の経済情勢の落ち込みも懸念されるところでございますが、今年度の寄附見込額7,000万円のさらに1.5倍、強いのですが、1億円を目標としてございます。さらに、寄附件数につきましても4,500件の目標を設定し、取組をさらに強化してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

企業版ふるさと納税の目標件数、金額についてお答えいたします。まず、来年度の予算につきましては、300万円を計上する予定にしております。件数については、特に目標は定めておりません。これにつきましては、第2期の総合戦略の中で年間300万円という目標を立てて

おりまして、それに従いまして来年度の予算を計上したいと考えてございます。現在のコロナの影響を考えると、大変難しいのかなとは感じておりますが、300万円を計上したいと考えてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、なかなかこのコロナの関係で企業訪問というのが難しいかもしれませんが、なお一層、町長が常にお話ししている企業版ふるさと納税に力を入れていただきたいと思いますが、その決意をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分今年度も協力しますという企業があったのですが、コロナの影響が大分大きく出てきております。

なお、今担当のほうに、これまで寄附をしますと言っていたところに対する確認をするようにという指示をしております。私も状況を見ながら、企業への訪問も、あるいは考えていかなくはないのだろうと思っております。いずれにしてもこのコロナ感染の状況を見ないと何とも申し上げられませんが、今後とも企業版ふるさと納税の強化に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど歳出の面で、いろいろと町政懇談会で質問をいただいたということなのですが、町の標準財政規模では、昨日のお話では80億円、町長は当然ながら承知だと思えます。それで、来年度は128億円程度と示されております。それで、人件費、さらには施設管理費、これについては短期間で縮減できない経費であるということが明確に示されておりますが、当然ながら多額の財政不足を解消する今の状況のレベルではないと書かれておりました。それで、1つの事業の仕分けを精査して10%を削減するのだと。ということは、事業を減らすということは、当然ながら職員の定数にも関係してくるのではないかという思いがしております。それで、現在の人数はちょっと私も把握しているわけですが、さらに県内の類似町と比較しますと、2つの例、利府町と美里町の例を挙げさせていただきますが、利府町は128億円、ほぼ同じぐらいですね。人口が3万6,000人、職員が249人、これは令和元年度なのですが、美里町は予算が105億円、人口が2万4,000人、職員が258人ということであります。

それで、お尋ねします。職員の定数管理計画の詳細と事業の見直しに対しまして、10%削減ということは、職員数にどう変わるのかお聞かせください。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

職員数の関係についてのご質問でございます。

まず、職員数の管理という形で、加美町では職員定員適正化計画をつくって、これまで進めてきたところでございます。これまでの経緯を申し上げますと、第1次が平成16年の際、合併した次の年に平成25年までの計画を策定し、その間387人から280人に削減したということになっております。その後、第2次計画としまして、平成25年から平成30年までの計画ということで、こちらについては平成25年、280名から平成30年で269名という削減を計画しておりましたが、こちらは平成30年度でも基本的には280人と変わらない状態でございます。この平成25年から平成30年までの間では、事務事業等が大分増えてきているということで、このまま削減していく形では大変厳しいということで、計画を上回る職員数ということになったわけであり

ます。現在、令和2年になりますが、第3次の定員適正化計画については現時点では策定しておりませんで、これから来年度に策定したいと考えております。その考え方としましては、これまで正職員の数というものを基本に定員の適正化計画を進めてまいりました。しかし、制度としまして、平成26年度からは再任用職員の制度ができておりまして、再来年退職する職員からは65歳までの再任用制度になるということになりますし、新たに今年度から会計年度任用職員制度というような形で、期末手当等の待遇面も含めて制度が新たにでき上がったという、この3つのことを併せて整理していく必要があるのだなと思っております。

重ねて、再任用の問題がありましたが、国では定年延長という制度も現在進めておりまして、今年度は国家公務員のほうは廃案となりましたが、国では令和4年度の実施に向けて考えていきたいと情報として聞いているところであります。

そうした中で、事業を進めていくという中におきましても、その前に先ほど類似団体の職員のお話がありましたが、加美町の職員は先ほど話されたとおり275名でございます。そうしたことから、先ほどお話しいただいた、利府町、美里町からは上回っている状況でございます。ただ、単純に比較という部分では、まず利府町とは大きく合併のする、しないということが、一つ大きな要素であるのだと思っております。合併時から加美町は図書館、文化施設、あるいは公民館等の社会教育施設が、合併という経過を踏まえてかなり多くなっておりまして、そのための管理する職員と旧町単位で支所を設置しており、その支所機能のそういった部分というのが職員数という部分では大きいのかなと思っておりますし、美里町と比較しても2町合併と3町合併という部分でも若干違うのかなと思っております。

そうした中で、事業の見直しにより10%削減という部分でございますが、現在の考え方としては、職員数については採用を若干少なく見込み、今275から3名程度減という形での想定しております。事業実施に伴って、すぐに人件費部分が変わるかという、そうでもない部分がございますが、ただ会計年度任用職員、こちらについても予算編成方針の中でも10%削減という形が出ておりますので、各部署において精査を行っていただき、予算等で進めていただきたいと思っております。それぞれの見直しという部分を進めていかなければならないと思っております。

また、事務事業整理をしていく上で組織機構的な部分も見直す必要もあるのかなど、具体的なところはまだ持ち合わせておりませんが、昨日からの一般質問でも手厚くすべきところも必要ではないかというご意見もいただいておりますが、削減する事業等に伴っての係等の配分、そういったものも含めた形で検討していく必要があるのではないかとと思っております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 10%削減については精査ということで、会計年度任用職員は現在283名がいると思うのですが、いずれにおいても早めにこの方々に周知をしておかないと、次の職場が大変ではないかと思っておりますので、その辺は落ち度のないようお願いしたいと思います。

次に、補助金の見直しについてお伺いします。

現在234件、5億8,359万円の補助金を審査されるということでお聞きしております。これにつきましては、行政報告によりますと、11月30日に町長へ提出されているということで、概要でいいですので、その辺の内容をお聞かせください。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

補助金の見直し状況についてお答えいたします。

今年度補助金の見直しを進めるために外部委員5名、職員5名の合計10名で構成する加美町補助金交付審査会を立ち上げまして、町の補助金全体の在り方等について協議を行ってきました。町といたしましては、今後提案内容に基づきまして、補助金の適正化を進めるため、見直し方針を策定する予定でございます。今月30日、その代表から町長へ提言書を提出してございます。議会に対しましても見直しの方針を策定後、速やかに方針内容につきましてご報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 課長が今お話ししましたとおり、議会への報告をお願いしたいと思います。

それで、補助金審査会の関連ですが、前の議会で私も提言させていただきました。補助金の審査だけにとらわれず、外部の方に委嘱しまして、行政改革の委員会などを立ち上げて、行財政全般にわたって審査、諮問をお願いしてはどうかという提言はさせていただきましたが、実施には至りませんでした。昨年、町長の9月の所信表明で外部委員の事業検証などによる行政評価をし、徹底した歳出削減策を講じると述べられております。したがって、私は実施すべきと思いますが、町長、見解をお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

ご質問の回答でございますが、外部委員による事務検証を含めた行財政改革の取組につきましては、今年度行財政改革の取組をさらに加速させるために、施設の統廃合や各種事務事業の見直しなど、全職員に行財政改革の取組を進めるべく、加美町行財政改革取組方針を策定いたしまして、全庁的な推進体制を整備し、改革に着手しております。その取組の一つといたしまして、令和3年度に向けての行政評価制度の見直しを進めてございます。

このことを踏まえまして、外部評価につきましては、これらのPDCAサイクルを確実に実践し、今後事務事業評価から施策評価、政策評価へステップアップしていく中で、補助金審査委員会同様に外部の方々の視点も取り入れた制度設計が求められるということでございますので、それに向かって進めていきたいなと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） よろしくお願ひしたいと思います。

施設の統廃合につきましては、先ほど沼田議員の質問については、令和3年度では3つの施設が廃止されるということですので、長いスパンではなく、毎年の計画を私は立てるべきだと思いますので、こういう観点につきましても計画できましたら、議会に報告いただくと大変ありがたいのですが、よろしくお願ひします。

それで、次にコロナウイルス感染防止対策とイベントについてお伺いします。先ほど町長は、国の示された方針に基づいて、来年度の事業については中止、縮小ということをお話しいただきましたが、今年は5億6,200万円ほどの上限の臨時交付金が交付されておりますが、それに伴いまして来年度の国の動向についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君）　ひと・しごと推進課長です。

来年度に向けての臨時交付金の動向ということでよろしいでしょうか。先日、菅総理の会見でありましたとおり、現在第3次補正というのが計画されているようでございまして、その規模が1兆5,000億円という金額が示されてございます。あと、交付までの日程でございまして、年明けの国会で審議されて成立するというようなことがございましたので、実質的には令和3年度の執行になるのではないかと考えてございます。詳しいことが、全然まだ情報が入ってきてございませぬので、今把握している内容は以上のようなことでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君）　三浦又英君。

○7番（三浦又英君）　国の状況は把握していないということではありますが、今年も町独自の支援については、これに示すとおり実施していると思うのですが、それについて継続を含めた来年度予算について私は提示をすべきと思うのですが、それが1点ですね。今年度において、イベントがウイルスによって停止、中止になりましたですね。その辺について、停止、中止になった件数と、もし額的に分かりましたらお示しいただきたいのですが。

○議長（工藤清悦君）　商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君）　商工観光課長でございます。

商工観光課で管轄しています補助金を交付しているイベントの中止件数でございますが、町全体でなくて申し訳ないのですけれども、商工観光課の部分だけでお話しさせていただきます。

まず、補助金を支出しましてイベントをやっていたものに関しましては9件ございます。春の初午まつりから始まりまして、冬のうめえがすと鍋まつりまで、こちらのほう全部中止になっております。合わせますと909万円の補助金を支出していないというような状況でございます。

ツール・ド・347、SEA TO SUMMIT、やくらいシアターの地方創生交付金事業の3つの事業でございますが、こちらのほうが一部支出、あと代替イベント等を行ってございまして、減額になった部分が662万7,262円。合計しますと1,571万7,262円支出をしていないという状況となっております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君）　企画財政課長でございます。

今の商工観光課からお祭りの分の減額ということでございますが、全体的な数字でございますが、この中には手当の減額とか、議会の視察費とか、そういったものをトータルしますと、

62項目にわたりまして数字を計算してございます。全体的には7,648万9,000円ということで、7,650万円ほど組替えを行ってございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 62項目、7,600万円ほどですが、これも令和3年にどう組まれるか、まだ明確なのは多分ないと思うのですが、その辺について収束も考えられますので、その辺は利用した関係でお願いしたいと思います。

それで、次に課題ということでお尋ねします。農林業系汚染廃棄物の処理についてであります。これについては、町長が昨日伊藤議員の質問に答えられましたというお話をいただきました。それで、400ベクレル以下の利用自粛牧草ですね。町有地のすき込みと考えているということで、保管量の削減と述べられております。でも、全く進んでいませんね。私本当に残念ではないのです。町の総合計画、笑顔幸福プランで安全・安心で快適に暮らせる町の将来像を掲げて、町長はまちづくりを進めていますよね。それで、町長にお伺いします。

令和元年9月6日にすき込み処理の説明会ということで鹿原地区で説明会をしましたが、反対が強く実施が難しいと思われたのかどうか、今日まで何ら策は講じていないのではないかと、集落ですよ、と私は思っています。一方、旧田代放牧場に保管している周辺の住民の方々からは早期処理を求められておりますよね。これまで町長は両地区に理解を得られるために足を運ばれましたか、お聞きします。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 議員ご指摘の、9月6日以降、何もされていないのではというご質問であります。9月6日の説明会に私が同席をいたしました。その中で、様々なすき込みに対して懸念されるご質問がございましたので、その懸念を払拭するための勉強会をしようということを計画しておりましたが、なかなかそれが実現できずに今月まで延び延びになったということは、大変おわびしなくては、遅れたということについては、おわびしなくてはいけませんけれども、全然やってこなかったわけではございませんので、その辺だけはご理解いただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は地域にお伺いしております。一番最初の説明会にはお伺いしました。農林課にはいつでも私行きますよという話はしております。手順があるわけですし、私が行くということは、そこである程度結論を出すということですから、それまでのいろんな準備というものが必要でありますでしょうし、そのうちの一つとして、やはり勉強会を持ちましょうと

ということで、大分コロナの影響で延び延びになりましたけれども、行くべきときにきちっと行って、皆さん方をお願いをして、この事業を推進してきたとっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 結局出向かないということは、要するに説明会を開く、勉強会を開く、整っていない、私はそう思っています。

それで、この前11月28日、小野田中学校の視聴覚ホールにおきまして勉強会を開かれましたよね。その中で、講師の先生からは、これは多分私は汚染牧草のすき込みが目的だと私は思いました。牧草を地下30センチにすき込み、処理して土を覆った場合、自然放射線と比較しても影響が少ないと計算しているということが講師の先生から話されましたし、また農地の放射性セシウムが水に溶け出る量のごくわずかと話されておりました。それで、焼却に関する質問の中で、大崎広域での焼却は、バグフィルターによる放射能漏れ防止と一般ごみの混焼をうまくしていることが話されまして、私はすき込みと混焼を両方進めるべきではないかと勉強会に参加して思ったわけですが、町長これまでも方針を変えないということで、すき込みにお話されているのですが、その辺について勉強されてどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私これまで焼却については、別に反対と言っているわけではございません。あくまでもこの大崎広域の中での焼却については、全会一致で進めることにして、今進めているわけでございます。バグフィルターが適正に管理されているという条件付だと思いますけれども、その管理がしっかりなされていれば、かなりの部分の放射性物質を捕捉できるのだろうなと思っているところでございます。

ただ、なかなか同時に進めるというわけにはいきません。昨日もお話ししたように、加美町の量が違います、ほかとは。ですから、加美町の物を持って行って、焼却してくださいと言ったからといって、はい、分かりましたと大崎市内で焼却して、大崎市内の最終処分場で処分しましょうというわけにはいかないという、この現実をご理解いただきたいとっております。

よって、町が独自で判断して独自でできることは、400ベクレル以下について、まずすき込みをしていくということでございますので、このことについてはこの前の勉強会を受けて、年度内中に説明会を開催して、地域の方々のご理解をいただきながら、すき込みを進めてまいりたいと思っております。この事業を進めていかなければ、いつまでたっても保管している牧草の減容化にはつながりません。何としても皆さん方のご理解、ご協力、議員さん方のご理解、ご

協力も必要ですので、ぜひ一緒になってこのすき込み事業を推進していけるように、ご理解、ご協力を賜りたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 焼却に関して、バグフィルターの適正管理ということですが、町長、既にですね、町長も広域の副管理者ですよ。本焼却になるときにバグフィルターを交換しているんですよ。そういう私はお話をいただいています。ですから、それは完全にやっているということなんですよ。ですから、町長が昨日信行議員に対しまして、議会の特別委員会の中間報告で400ベクレル以下の牧草の処理については、安全確認後のすき込み処理は妥当であると考えているということでお話ししていますよね。ですから、議会からすき込みをとということで了解を得たようなお話をしておりましたが、ではそれまで、議会から提出されるまで、町の執行部はどのような体制でやろうとしてきたのか、まずお聞きします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、バグフィルターの件ですが、これは大槻先生がおっしゃったように、あくまでもそれは適正に管理しているということが前提ですから、大崎市がしていないと私は言っているわけではないのです。これは当然の話をしたわけでございます。当然町としましては、いろんなご意見、それから様々な可能性などを勘案して、いわゆる焼却、すき込み、あるいは堆肥化、あるいは保管というものもありますけれども、そういった中ですき込みが一番現実的だろうと考えておったわけでございます。議員の皆さん方からもそういったご意見でありましたので、そういった方針に従ってこれまで進めてまいったということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 平成29年9月19日に提出しております。その前に、7月15日に県の市町村長会議を行いましたよね。そのときは、地域ごとに焼却ということで合意されたのではなかったのですか。ただし、今言った堆肥なりすき込みについても、焼却以外についてもそれは認めますよということなものですから、合意したのは焼却。加えて、町長、大崎管内の1市2町は既に400ベクレル以下については1市2町もすき込み、それ以外については焼却ですよ。昨日、うちの町については焼却炉もないし、その灰の処分もできないので、町単独ではできないということをお話しされましたが、そういうことでできないということだから、広域行政という組織があるんじゃないですか。ですから、大崎市、美里町、美里町なんかまるっきりないですよ、涌谷、それも既に実施しているわけですよ。ですから、町長、私はやっぱり大崎広域

の首長さん方と話し合いをした上で進めていかないと、ますますこれ残りますよ。7年かかると言っているのですから。その後には町がする。さらに時期が延びることなので、私はやっぱり両方で、焼却、400ベクレル以下はすき込みということで両方で進めないと、なかなかこれは早期に処理ができないと思いますので、もう一度町長の所見を伺って終わります。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 市町村長会議を受けた私の記憶ですと、市町村長会議を受けた後で、大崎広域での話し合いをいたしました。そこで決まったことの一つは、400ベクレル以下はすき込むと、基本原則はすき込むということでございました。

この焼却についてでありますけれども、昨日もお話ししましたように、3町、美里町は12.7トンだけですから、これは微々たるものです。この3自治体を上回る量を加美町が持っているということなのですね。ですから、この量を全くほかの地域に持って行って、燃やして埋めてくれということになりますと、今の事業は止まってしまいます。大崎広域の焼却の事業が止まってしまいます。あくまでも基本は、昨日も申し上げたように、あくまでも基本は大崎市が大崎市の、一番最初は三本木にあるものをとにかく試験焼却させてくれということで、大日向クリーンパークの地域の方々にご了解いただいたということなんです。その次の段階として、何とか大崎市の物の本焼却をさせてほしいということで、これも粘り強くお願いをして、何とかこれも了解をもらった。その後、保管量の少ない美里町と涌谷町についてもお願いをして、何とか了解してもらったということで、今のスキームで事業が進んでおります。

しかし、この事業に加美町の量、その3町以上の量を、これも燃やしてくれと言ったときに、この大崎広域の事業は、とても地域の方々の理解を得られない、止まってしまうということでございます。そここのところをご理解いただきたいと思っております。

ですから、我々大崎広域の話し合いの中でも決めました。400以下はすき込みをしましょうということ、まずはやっぱりやっけていくということ。これが何よりも私は大事なのだろうと思っております。ということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

なかなか、例えば、ではこういう例えが必ずしも適切かどうか分かりませんが、自分の地域のごみ捨て場に、よその地域の方が大量にそれを持ってくるとなるときに、これは私は地域の方々にとってはとても理解いただけないと思っております。ですから、三本木の方や大崎市民が果たしてこれをよしとするのでしょうか。どうぞ加美町の物を持って来て、幾ら大崎広域の施設だからといって、その了解は私は得られないと思っております。全体のことを考えて、こ

ういった形ですね。まずやるべきことをやるということが大事だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、令和4年に新しい中央クリーンセンターができるんですよ。それも130億円ほどですよ。そのときですね、事業計画、加えて、首長方たちでそういう話されなかったんですか。

あともう一つ、大日向クリーンパーク、これについてももう今年はちゃんと協定書を結んでいるという話を聞いています。ですから、町長が心配しているようなことは、その中で、協定書で結ばれているので、私はないと思っていますので、町長だけの思いじゃないかと今私は感じました。ということで終わります。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私だけの思いではありません。この場では言えませんが、これは私だけの思いではありません。ですから、色麻の物も焼却はできていないということです。以上です。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。午後2時15分まで休憩といたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告9番、14番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 佐藤善一君 登壇〕

○14番（佐藤善一君） 私は通告しておりました地域共生社会の実現についてと題しまして、一般質問をいたします。

今や少子高齢化、老人世帯の急増、こういったことによりまして人口減少が続き、加えて新型コロナウイルス禍で社会的弱者ほど深刻な事態に陥る状況にあります。そういった中、今年6月に地域の人々が共に寄り添いながら生き抜く地域共生社会の実現のための社会福祉法の一部改正が行われました。町といたしまして、いろんな問題を抱えて、耐え忍んでいる声なき声に耳を傾け、誰も置き去りにしない、安心して住める、地域住民が持続して生活できるまちづくりに力を入れるべきだと考えております。具体的な事業といたしまして、相談支援、参加支援、地域

づくり支援、こういったものが想定されますが、その体制づくりにどう取り組むのか、また福祉分野に限らず、他の分野との連携による町ぐるみの地域包括ケアについてどう取り組むのかをお尋ねいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、大きなテーマであります地域共生社会の実現に向けてということで、2点ご質問ありましたのでお答えさせていただきます。

まず、相談支援、参加支援、地域づくり支援といった体制づくりでありますけれども、国では各種制度の枠や支える側、支えられる側という従来の関係を越えて、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持って助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現の向け取組を推進しております。このため、令和元年、有識者によります地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会を開催し、昨年末に提言の取りまとめがなされました。

この最終取りまとめでは、地域住民の複合化、多様化した支援ニーズに対応するため、市町村において3つの支援を内容とする新たな事業の実施が提案されました。1つは、断らない相談支援であります。本人や世帯の属性に関わらず、受け止める相談支援ということでございます。2つ目は参加支援でございます。本人や世帯の状況に合わせ、地域資源を生かしながら就労支援や居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復するための支援でございます。3つ目は地域づくりに向けた支援です。地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における他世代の交流や活躍の機会を生み出す支援です。

この最終取りまとめを踏まえ、高齢、障がい、子ども、生活貧困などの制度ごとに分かれている相談支援を一体的に行っていく重層的支援体制整備事業の創設を柱とする社会福祉法の改正が6月に行われました。

この重層的支援体制整備事業については、実施を希望する市町村の手挙げ方式に基づく任意とされておりまして、現在各自治体においてその取組体制の検討が行われているところです。本町でも制度の詳細に関する情報収集を現在行っているところであります。

なお、9月議会において、一條議員からこの重層的支援体制整備事業についてのご質問をいただきました。その際、国では秋に全国ブロックごとに担当者会議を開催し、制度改正の重点や事業の内容について説明する予定であるという話をさせていただきました。その後、11月か

ら来年1月にかけて、全国8つのブロックで研修会が開催されることになりまして、北海道・東北ブロックについては11月下旬に担当者会議が開催されました。

ただし、今回のブロック会議では先行してモデル事業に取り組んでいる市町村等が対象とされたため、宮城県内からは3団体の参加となりまして、本町はじめ他の市町村については会議資料の提供のみとなったところであります。このため、県では来年2月に宮城県社会福祉協議会と共同で市町村及び市町村社協を対象とした合同会議を開催し、意見交換などを予定しているところであります。

今回スタートする新たな事業の大きなポイントは、地域住民や関係機関と議論を行い、考え方を共有するプロセス自体にあるとされているものでありまして、町としては今後国・県から提供される様々な情報や他の自治体の状況などを踏まえながら、各部署と連携の下、町の実情に合った取組体制について協議、検討してまいります。

2点目の町ぐるみによる地域包括ケアについてのご質問であります。高齢の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続していくためには、医療と介護の一体的な提供が行われることが望ましく、国では団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えた地域包括ケアシステム構築を提唱しております。

町ではそれを実現すべく、その取組を平成28年度から行ってまいりました。色麻町と共同で加美郡在宅医療介護連携推進協議会を設立し、この協議会を核にして、在宅医療、介護に関する様々な事業を企画運営してきたところです。委員には、加美郡医師会の医師、大崎歯科医師会の歯科医師をはじめ、看護師、薬剤師、ケアマネジャーや介護保険事業関係者など医療、介護の専門家の皆さん方に委嘱しております。

今年度は感染症対策のため、やむなく事業の自粛をしている状況ではありますが、住民への啓発として、中学校区単位で在宅医療・在宅ケア懇談会をシンポジウム形式で実施、昨年度でツール終了いたしました。参加者アンケートからは、医療と介護が連動し、多種の専門職が関わることで、高齢になり介護が必要になっても大丈夫だという安心感につながっているというご意見などもありました。

また、地域住民に還元すべく、専門職の技術向上を目指しまして、医療・介護従事者の研修会の実施や職種間の連携のために医療関係者と介護関係者の顔の見える関係づくりのための情報交換会を開催してまいりました。このほか、加美郡内の医療機関や介護サービス事業所等の情報誌の毎戸配布やみとりを見据えたエンディングノートの作成と配布等も行っております。

今回の社会福祉法の一部改正においては、地域包括ケアシステムに加え、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等のさらなる推進が求められています。認知症の人と地域住民の地域社会における共生に関して、国及び地方自治体の努力義務とされたところであります。

町では、現在認知症対策として、国の認知症施策推進大綱に基づき、認知症サポート医や、認知症介護関係者からなるネットワーク会議の開催、認知症ケアパスの作成、認知症関係センターの専門医による認知症相談、認知症サポーター養成講座、家族交流会や認知症カフェなどの事業を行っております。認知症サポーター養成講座は一般住民向けのプログラムで実施しており、認知症に対して正しい理解と対応を学ぶ機会となっております。たくさんの町民にご理解をいただきたいと思い、開催しているところでございます。また、認知症カフェには認知症の教育を受けた一般の傾聴ボランティアが参加し、お手伝いをさせていただいております。認知症の人や地域の方々も一緒に取り組めるこのような活動を今後とも増やしていきたいと思っております。

また、今後認知症による徘徊で迷子になった際、早期に身元が判明できるように専用のQRコードを利用した連絡体制の整備を検討してまいりたいと思います。このシステムは、認知症高齢者の靴や衣類など持ち物にQRコードをつけ、徘徊を発見した際にスマートフォンで読み取ると、委託業者から家族に連絡が入るというシステムです。加美警察署や地域の方々のご協力と連携をどう構築していくかなどを考えながら、地域ぐるみでの認知症高齢者の安全・安心システムを構築すべく検討してまいりたいと思っております。

以上、2点について答弁させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） この地域共生社会については、福祉分野だけではありませんので、まず大きなくくりの中で再質問をしていきたいと思っております。

地域課題のことにつきましては、地域住民が一体となって解決していくのが地方自治の基本であると思っております。しかし、現状はどうであろうかということですが、人口減少が急激に進んだ地域においては、同じ人が複数の組織を掛け持ちしたり、あるいは実質、活動についてはごく少ないメンバーでもって支えられている部分が大変多くあります。問題意識の薄い集落においては、リーダーが孤立してしまうという現象も出てきております。

今後、町が幼稚園や学校、地区公民館の統廃合を進め、公共施設の4割を削減する長期計画がありますが、跡地活用を含め、地域づくりについては、特に初期段階での土台づくりが町に

としては大きな役割を果たすと思っております。ハード面で手薄になった住民サービスをソフト面でどうカバーできるか、共生社会にとってはこの問題に取り組んでいかなければならないと思っております。地域づくりにおける共生社会を目指す、そういった場合の基本的な考えについてお尋ねいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 委員ご指摘のような問題、各地で見られるものだと思っております。

そういった中で、区長はじめ、地域のリーダーの方々が熱心に働いていらっしゃる、地域の活性化、そして地域の支え合いの仕組みを維持していただいていることに感謝したいと思っております。ただ、そういった方々に様々な役割が集中し、あるいは議員おっしゃるように孤立化しているという状況もあるのだろうと察しております。

そういったこともあり、町としましてはまさに住民自治の原点に立ち返って、各地域、小学校区単位で地域運営組織を設立すべく、今取り組んでいるところであります。ですから、将来像としましては、旭地区を皮切りに全地区に地域運営組織を設立し、そして地域にある課題をその地域運営組織でもって、まずは当たっていただく。そして、足りないところ、あるいは支援の必要なところについては町がしっかりとサポートしていくという、そういった補完関係を持って、自治というものをしっかりと根づかせていきたいと思っております。でき上がるまではなかなか大変でありますので、まずはしっかりと設置ができるように町としても支援してまいります。これは人的な支援も含めて、しっかりと支援していきたいと思っております。

地域の方々が地域の課題を一番よく存じ上げているわけですし、まさに顔の見える関係でありますので、こういったことを通して、人と人、人と社会がつながり合って、誰も取り残さないという社会を築くことができるのではないかと考えております。よろしくご理解、ご協力のほどお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 地域共生社会を進めるに当たっては、相談に来た人だけでなく、地域の中で困っている状況を敏感に察知して、効果的な手を打つ、こういった自治体にとってはこれから本領発揮のしどころだろうと思っております。

例えば、親子2人世帯の年金暮らし、母親が病気がちで息子はひきこもり状態といった場合、親の介護をしに訪れたケアマネジャーは、この高齢でない息子までは介入できないんですよね。やがてこの親が亡くなって、息子が自宅で住み続けたいとなった場合、この息子が障がい者あ

るいは精神疾患であった場合、生活保護の申請をしたり、あるいは家事支援、金銭管理、見守り、こういったものが必要になってきます。もしこの息子が就労できないほどの重度でない場合は、こういった福祉は利用できないこととなります。つまり、このはざまにずっといなければならない、こういった状況です。これは地域運営組織だけでは対応できない部分です。見守りはできるかと思いますが、こういった福祉の分野だけではなくて、複雑に絡み合ったこの問題に対しては、どう取り組んでいくのかお尋ねいたします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

議員が今おっしゃったことについてですけれども、これまで福祉の分野での仕組みと申しますと、高齢者ですと介護サービス、障がい者の場合は障がい福祉サービス、子どもは子育て支援と、生活困窮の場合は生活保護ですとか自立支援と、対象者ごとに相談窓口やサービスが分かれていたという現状がございます。ただ、最近は介護と育児の問題を同時に抱える人ですとか、あと今言ったように80代の親と50代のひきこもりの子どもが同居する困窮世代など、いわゆる8050ですね、そういった問題など複合的な課題を抱える家庭が増えております。かつての日本ですと、近所の方の手助け、あるいは地域の助け、そういった支えがあったわけですが、今はどうしても誰にも相談できずに孤立してしまうというような状況、そして問題が深刻化してしまうというケースも少なくないと。そういった中で、国では共生社会という部分を打ち出してきたということがございます。

そういった部分で、福祉分野で申しますと、行政だけでできること、やはり限りがございます。そういった中で社会福祉協議会ですとか、民生委員、区長、あとはボランティア団体の方ですとか、コミュニティー団体、さらに介護・障がい事業所など、様々な団体と連携して当たっていくということが必要になってきているのだろうと思います。

今現状、町としましてもいろんな相談が来ます。その場合、例えば貧困で、生活困窮で来た場合、単純に生活保護と行くのではなくて、その原因をまず考えていくと。なぜ生活困窮しているのかと。就労ができないとか、派遣切りにあったとか、高齢で働けないとか、そういったいろんな複合的な課題を、相談を受ける際にいろいろお聞きしていくと。そして、それに関係する関係各部署ですね、そういったところにつないでいくということは今現在やっております。国では、それをさらに強固にしようということで、今回法律改正によって相談支援を強化しようという流れになっているわけです。

町としまして、これまでやっていることをさらに強化すると。また、国の施策によってさらに強化できることがあれば、そういったことに取り組んでいくという形でやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 確かに5年ほど前から地域包括ケアシステム、あるいは子育て世帯の包括支援、あるいはまた2年前の社会福祉法の改正によりまして、関係機関とつなぐ体制整備、努力義務として課せられ、展開してきましたけれども、これらはいずれも縦割り行政の中の包括であって、半ばしっくりとこない部分があるかと思います。制度や福祉だけでなく、防犯、防災、あるいは環境、子育て、あらゆる分野で支える人、支える側にとらわれず、お互いに生きがいと役割を持って支え合うのが地域共生社会だろうと思います。

今回のコロナ禍はさらに経済的な問題だけでなく、人間関係が孤立し、不安が募り、逃げ場がない状態も考えられております。そのためには、気軽に相談できる、ただいま答弁あったように、こちらはこちら、こちらとあちこち歩くのではなくて、そういった気軽に相談できる窓口を整理しておく必要があるのではないかと思います。ただ取り次ぐだけではなくて、相談を丸ごと受け止める、そして状況によってはこちらから出向いて相談の対応に当たる、こういったことですね。役場職員の地域担当支援員となるものをぜひ設置してほしいなと思いますが、この点についてお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、身近に様々なことを相談できる方がいるということが大事なんだろうと思っております。私の念頭にありますのは、再任用の職員、これからますますふえていくわけでありましてけれども、経験と知識の豊富な再任用職員がこういったことに当たるといことも十分考えられると思っております。こういった人材の活用も含め、担当支援員という制度についても、今後前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 今回の地域共生社会を目指すものは、ただ問題処理をするだけではなくて、安心して住み続けられる横断的な施策に一步踏み出すものであります。複合的に絡み合った問題をほぐして相談する、こういった身近な地域担当支援員の配置は、住民にとって本当に安心なまちづくりにつながるのだろうと思っております。

地域運営組織では、既存の公民館活動、生活支援をやる。行政においては、それらがスムーズに移行できるようにいろんな形でバックアップする。まさに官民連携のレベルアップにつながるのだらうと思いますが、この考えについてどうお考えであるかお尋ねいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさにそれぞれの地域において、地域の組織という自治組織をしっかりと設置し、運営していただくことが大事だと思っておりますし、またそれを町がしっかりとバックアップしていく、補完していくという体制が大事だと思っております。

また、ここをつなぐ人材が当然必要になってまいりますので、今お話があった支援員といった立場の職員の配置というものも、これをしっかりと動かしていく上で重要なことなのだろうと思っておりますので、そういったことのご提案を踏まえて、町としてもそのような体制づくりに取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 前向きな答弁をいただきました。そこで大事なことは、複合的な問題を抱えているわけでありますから、全庁的な取組として支援員を支えていく体制も必要だろうと思っておりますし、また先ほどお話がありましたように、自覚と能力を身につけたソーシャルワークができる人材の育成、この部分にもご配慮願いたいと思っております。

職員を削減する方向性の中で、大変でしょうけれども、職員一人一人の仕事の量と処遇のバランスを検証されまして、行政改革、業務改革、こういったものを通して地域担当支援員の実態をぜひつくっていただきたいと思っております。これは町長の強いリーダーシップにかかっておりますので、どういう形でこの支援員を張りつけるのか、再度町長の考えを確認して終わりたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように限られた人員でありますので、そこの中でのやりくりということになります。私の念頭にありますのは、先ほど申しましたように、再任用の職員がいかにかこれまでの経験、知識を生かして、地域のために、町のために能力を発揮できるかということなのです。そのための幾つかの方策を考えておるわけでありますけれども、今善一議員からの質問、ご提案を受けて、私はやはり再雇用職員の中に適任者がいるのだらうと思っております。また、様々なそういった形で働き方の研修なども必要なのだらうと思っておりますから、そういったことも含めて体制づくりをしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして14番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。午後3時まで休憩といたします。

午後 2時45分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告10番、16番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 米木正二君 登壇〕

○16番（米木正二君） 本日最後の一般質問となりました。前段の一般質問された方々、非常にコンパクトに内容の濃い質問をされました。私もそれに合わせて質問いたしたいと思います。

私は、今回行財政改革についてということで、1点に絞って質問いたしたいと思います。

今、町では行財政改革が急務であり、その取組を進めているところであります。現状として、経年劣化が進む公共施設への対応、扶助費の増加など様々な課題が山積しております。取り組んでいくためには、内部管理経費の削減や行政自らのスリム化を進め、将来を見据えて最少の経費で最大の効果が発揮されるような行政システム、将来にわたって持続可能な財政基盤を築いていくことが必要であると思います。

そこで、次の点について伺います。1、組織機能・人材力の強化について。2、内部管理マネジメントの取組について。3、歳入の確保対策について。4、公共施設等総合管理計画の取組について。①更新、統廃合等の財源確保は。②行政サービス水準の在り方は。③住民の合意形成に向けての進め方は。以上について伺うものであります。明確な答弁をよろしく願います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、持続可能なシステムづくりということが何より大事でありますので、それを構築する上での組織機能、人材力の強化というご質問に対してお答えさせていただきます。

行財政改革、まさしく持続可能なまちを目指して行っているわけであります。財政の健全化のため、今取るべき対策を明確にしていくということで、その取組方針を11月に策定し、職員に示したところであります。

1点目の組織機能、人材力の強化ということではありますが、まさにこの取組を進めるために、職員の意識改革が一番であると考えております。取組方針の中でも、職員一人一人が仕事の在り方、やり方を根本から考えるチャンスとして捉え、組織全体で業務の見直しを進めることを念頭に、4点の視点から進めております。1つは、現状を把握すること。2つ目は、町の将来像や本取組方針の必要性を再認識すること。3点目として、現場の声、町民の声をすくい上げること。4点目、情報を全員で共有することの4点を掲げております。

また、町民ニーズや行政課題に的確、迅速に対応するため役割分担を明確にするとともに、各課との連携を図り進めることも大事でありますので、全庁的な、横断的に進める柔軟な取組を進めていきたいと考えております。さらに、行財政改革を進めていく中で、必要な組織の改編についても柔軟に進めてまいりたいと思います。

こうした取組を進める上で、職員の人材育成にも取り組むことが大事であります。今年4月に人材育成の総合的な指針となる加美町人材育成基本方針を改定いたしました。求められる職員像として、住民に公平、公正、誠実に対応し、信頼される職員になると。2点目として、パッション、情熱を持ち、自ら考え積極的に行動できる職員。3点目、コスト意識を持ち、効率的に業務を遂行する職員の3つを掲げ、職員の育成を図るものであります。その取組としまして、職場内での職員研修、人事評価制度の確立と活用などの人事管理、心身の健康の増進、ワークライフバランスなどの職場環境づくりなどを進め、組織力、職員力の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、内部管理マネジメントの取組についてのご質問にお答えいたします。

1点目と関連するわけではありますが、行財政改革を進める上で、組織の内部管理体制、取組の進行管理は不可欠なものと考えております。これまでも各種計画において、PDCAサイクルなどの評価、検証の仕組みを進めておりますが、取組結果を評価し、見直しを行い、施策予算に反映するという部分にこれまで時間を要しておりましたので、よりスピーディーに進められるよう、適切に内部管理を進めてまいります。

また、マネジメントは一般的に経営管理と言われておりますが、組織として目標を効率的に達成するための全般的な管理ということでありまして、行財政改革を進める上で組織、職員の内部管理という視点も重視しながら進めてまいりたいと考えております。

3点目の歳入の確保対策についてでございます。

加美町行財政改革取組方針におきまして、歳入確保、そして遊休地の利活用の2つの重点項目において、12の取組事例に整理し、遊休未利用財産の売却促進及び活用、2つ目として、使

用料等の見直し、3つ目としてふるさと納税の充実強化、4つ目として町税等の収納率向上の4つを重点的取組事項としております。

町税等の収納率、ふるさと納税につきましては、先月の議会全員協議会でもご説明申し上げましたとおり、高い成果を上げているところでございますが、引き続きこの成果を維持しながら取組を強化してまいりたいと思っております。

遊休未利用財産の売却促進及び利活用につきましては、町が保有する遊休未利用地を整理し、管理するだけの資産運用から、新たな有効活用策を取り入れ、探り、そして収入を生み出す資産運用への切替えを図り、積極的に処分や貸付けを推進してまいりたいと考えております。

使用料等の見直しにつきましても、町内公共施設の施設利用料について、受益者負担の原則から適正な使用料となっているか、減免規定を含め、見直し、検討を行ってまいります。

このほかにも、町のホームページへの広告掲載による広告収入事業の導入や町内公共施設のネーミングライツの導入など、新たな収入確保策にも積極的に取り組み、より一層の歳入の増に努めてまいります。

4点目の公共施設等総合管理計画の取組についてのご質問にお答えいたします。

本計画におきましては、建物の更新や大規模改修に要する費用として、計画の20年間で年平均6億円程度の金額を想定しております。これらの中で建物建て替えによる更新を予定しておりますのは、中新田公民館、役場本庁舎、学校施設が挙げられます。それぞれの施設整備に関する財源につきましては、中新田公民館は合併特例債を活用、役場本庁舎においては庁舎整備基金、プラス、合併特例債などの活用、そして学校施設におきましては文部科学省の補助と起債の活用を見込んでいるところでございます。

また、施設を統廃合する際には、事務室などのレイアウト変更などに関して、これは最小限の修理修繕程度を行うと。そして、財源としては一般財源になると予想されます。

そのほか、個別施設計画において、今後も存続する施設については、屋根や外壁等の修理、これからも必要最小限の修理として計画的に行っていくこととしております。この財源については、一般財源を充てるということになるだろうと思います。いずれにいたしましても、財政負担は決して小さくありませんので、それぞれの施設の点検等を実施し、優先順位をつけて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、行政サービス水準の在り方ということでもあります。この個別施設計画に基づきまして施設を削減していきますと、少なからず住民サービスの低下につながるようになるだろうと思います。しかしながら、これからの住民サービスについては、私は大きく変わっていくのだら

うと。ある意味で次世代型のサービスと言えるのだらうと思いますが、国が強力に進めております行政のデジタル化、このデジタル化によってかなりのサービスをオンラインで提供することができるようになる。あるいは、していかなければならなくなると考えております。

それから、統廃合による学校施設等の跡地を、地域運営組織の拠点、そして公民館機能などあらゆるニーズに応えた形でそこに集約していくと。あるいは、災害時の避難所としても役割を果たしていくということで、そこでの行政サービスを提供していくということが求められていくのだらうと、思っているところでございます。

次に、住民の合意形成に向けての進め方についてであります。個別計画に基づきまして統廃合や廃止を進めていく中で、当然地域住民の皆様方の理解が不可欠でございます。町としまして、このことについては丁寧に説明をしてみたいと思っておりますし、町が置かれている状況、財政状況、こういったことも皆さん方に理解していただきながら、ご協力を賜り、進めてまいりたいと思っております。

当然これまであった施設がなくなるということは、地域の方にとっては非常に不便になる、あるいは寂しさを感じるということなどもおありだと思いますから、そういった皆さん方の心情も十分酌み取りながら、丁寧に進めてまいりたいと思っております。

以上、ご質問に対して答弁させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今町長からいろいろ答弁がありました。行政改革につきましては、11月に取組方針を策定したということでありまして、今の答弁の中では、何といたっても職員の意識改革が一番大事なんだというお話でした。まさに私もそのとおりだと思っております。組織の新たな力は、職員の成長から生まれるとも思っているところでございます。

そこで、細かくお聞きしたいのでありますけれども、職員のやりがいといいますか、やりがい向上ということ、そのことが活性化につながるのだらうと思っておりますけれども、その辺の考え方、それから思いというのがあればお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やりがいを感じられるというのは、これはどんな仕事であれ、生き方であれ、誰かの役に立っていると。これが一番やりがいを感じられることだらうと思っております。ですから、職員が公務員として働くに当たって、誰のために、何のために自分たちは仕事をしているのかと。仕事をすることによって、誰が誰に喜んでいただけるのか、誰が幸せになって

幸福感を感じているのか。そういった本質的なところ、この本質的なところをしっかりと職員が押さえた上で仕事をするということが、一番のやりがいにつながるのだらうと思っています。

そういったことから、日頃私もビジョンを示し、何のために、誰のためにこの仕事をしているのかということについて、職員にも伝えさせていただいているところでございます。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） そうだと思います。それで、やっぱり職員の方々には町を愛してもらう、それから町民を愛してもらうということで、やりがいを持っていただくということが大事だと思います。

それから、前にもちょっと質問したことがありますけれども、新しく職員になられた方々は、全てがこの町内出身者とは限りません。他町村から職員採用になった方々もおりますし、やっぱりこの町を知っていただくというような取組ということも私は非常に大事ではないかなと思いますけれども、そういった取組はされているのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全ての職員は、まず私と意見交換会をさせていただいております。町全体の取組について、町の資源についてお話をさせていただいております。さらに、総務課でオリエンテーションをしておりますので、これは総務課長から説明しますが、様々な町の施設なども案内をし、町について知っていただくという取組をしております。私からは以上です。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

新規採用職員でございますが、議員おっしゃるとおり、町内出身だけではないというのが昨今の状況でございます。そうした中で、新規採用職員になった時点で、基本的には今町長がお話したように、町の概要等を説明させていただいて、4月中に町独自で研修会という形で基本的な部分を説明するとともに、町内の施設を案内してということはやっております。ただ、それで全てが分かるというものでもございませんので、その後についてはそれぞれの担当課で地域の情勢等についてもいろいろ説明をさせていただいていると思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 次に、定員管理の適正化ということで、三浦又英議員も先ほど質問をしておりました。その答弁で大体は理解できたわけでありまして、職員適正化計画、来年度にまた策定するということのようにありますけれども、加美町はご案内のとおり合併した町でありまして、合併当初職員が400人ぐらいいたのかな。それで、100人減らしてきたという経

緯がありますけれども、加美町の町の財政規模、それから合併した町だということを考えてみても、どのぐらいの定員が適正なのかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

職員の定員管理に関して、職員の適正規模ということでございます。先ほどお話しありましたように、合併した当時、平成15年、399人の職員でスタートしております。先ほどもお話ししましたが、現在令和2年4月1日現在で275人という形で、100人以上も減らしてきているというような状況でございます。

そうした中で、職員の適正規模がどうかということでございますが、やはりよく類似団体という形では言われるところではございますが、基本的に類似団体の中でも合併した町と合併しない町という、その区分というのは基本的にないところでございますし、適正規模についてはいろんな面から検討する必要があるのだろうと思っております。

そうした面において、施設の数、それに配置する職員の数、そういった部分が大きく影響するのだろうと思っております。そうした中で、今後策定します定員管理計画の中で、そういった部分についても基本的な方向性として検討、取り入れてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 確かに合併した町村ということで施設の数も多い。そこに張り付けなくちゃない。それから、仕事の量の問題、それから働き方、もう一方では働き方改革もあるということで、来年度どういった取組をされるのか、ちょっと分かりませんが、削減ということは前提にはないということで理解していいのですか。削減もあり得るということですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

基本的に職員数についてでございますが、今後の人口見通しでも人口も減少していくという見通しが考えられております。また、先ほど申しましたが、町としても公共施設の統廃合等を進めていきたいということもございますので、そうした部分を踏まえると、削減という方向にこれから策定する計画については、そういった方向になるのではないかとと思っております。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 次に、人事評価制度、おそらく加美町でもやっているのだらうと思えますけれども、人事評価を通じた職員の人材育成ということで、その辺について答弁いただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

職員の人事評価制度ということでございますが、人事評価制度につきましては、職員の日常の勤務や仕事の成果等を通じて、その能力や仕事ぶりを客観的、主体的に評価し、人材育成や職員の意識改革を図るための人事管理の基本と言えるものでございます。

加美町におきましては、能力評価を平成25年から実施しておりまして、評価結果を昇給等に反映しております。また、業績評価については制度設計等を、いろいろ検討を行いまして、今年度試行、来年度から本格実施というような形で進めることとしているところでございます。

業績評価という部分においては、目標管理という考え方を取り入れてまいりますが、なかなか職員も初めての部分で戸惑っているところもありますけれども、目標を掲げて、その目標に取り組んでいくというようなことで、人材育成にもつなげていきたいということで考えております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 平成25年から取り組んでおられるということで、本格運用はこれからということの理解でよろしいですか。今現在しているということですか。今も、分かりました。

やっぱり人事評価の目標を設定するという。それから、町長も職員とはいろいろ面談されているということですが、それも非常に大事であると思えますし、あと評価結果のフィードバック等々のプロセスを通じて、組織内のコミュニケーションを活性化させていくという手法も大事だと思います。それで、評価結果を適正に反映、おそらくされるのだらうと思えますけれども、そのことによって、モチベーションの向上にもつながっていくのかなと思います。

それで、モチベーションということでもありますけれども、確かに職員は頑張っているということで、町長も常日頃からそういう話をされます。我々議員も職員は頑張っている十分に認識しておりますけれども、一方モチベーションということであれば、果たしてどうなのかなと私は思っているのですよ。モチベーションは決して上がっているとは私は思いませんけれども、その辺町長どのように考えていますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） モチベーションは上がっているのだろうとっております。ただ、まだこの行財政改革については、まだ全員が一つになってやろうというところまでは至っていないのだろうとっておりますから、今4回、5回に分けて職員の研修といいますか、私のほうから職員に対して現状をきちんとお伝えさせていただいて、そして一つになって取り組んでいこうということで、モチベーションを上げていきたいとっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） やっぱりこの人事評価、人事管理に十分活用されるということが私は望ましいとっております。能力本意の任用、それから勤務成績を反映した給与、それから厳正公正な分限処分、効果的な人材育成と四つあるわけですけれども、その辺運用をしっかりとやっていただきたいと思っています。

それから、人材養成ということで、職員にはいろんな専門分野、専門性も必要だと思いますし、それから企画力のある人、実行力のある人、それから行動力のある人、そういう職員の方々それぞれが持ち分を發揮することによって組織の活性化になる。それから、町民のサービスにもつながっていく。町の発展にもつながっていくと思いますけれども、その辺の人材確保の必要性について、町長の答弁をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 昨年度から社会人募集というものをを行っています。社会経験の豊富な方。残念ながら昨年度は、該当する人はいたのですが、適当な方がいらっしゃらなくて採用できませんでした。今年度になってから、行政経験のある方の枠を設けました。それで、今年度お二人、他の自治体で公務員として働いてこられた方の応募があり、そのうちからお一人を採用することにいたしました。

今後も、新卒で入ってきて町が育てるという、これはこれまで日本の企業も含めた日本の慣習でありますけれども、即戦力となる方、能力のある方、町が必要としている人材というものを採用していくということが大事だと思っておりますから、こんな制度も継続して取り入れていきたいなと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） この人事評価制度、国の基準に従ってやっているということの解釈でよろしいのですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

人事評価制度については、地方公務員法に平成28年度から正式に位置づけられているということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 次に、1番と関連してはありますが、内部統制体制の推進ということでもありますけれども、内部管理マネジメントということで、内部統制の取組を踏まえた自治法の改正があったわけです。昨年に導入されたわけでもありますけれども、本町ではその取組をやられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

内部統制、あまり聞き慣れない言葉でございますが、組織内において業務の処理の適正さを確保する上でのリスクを評価し、リスクに対応するための規範を設けているなど、自らコントロールする取組をいい、これにより業務の適正な執行を確保するというものが基本的な内部統制の考え方ということで、議員おっしゃるとおり、地方自治法に新しく加えられた制度でございます。

今お話ししたように若干難しいところがございますが、総務省で導入実施のガイドラインというものを設けておまして、大きな目的として4つ掲げておまして、業務の効率的かつ効果的な遂行、2つ目として財務報告等の信頼性の確保、3点目として業務に関わる法令等の遵守、4点目として資産の保全といったものが大きく目的として掲げられているところでございます。

この内部統制制度につきましては、地方自治法では都道府県及び政令指定都市については義務として制定されておりますが、市町村においては努力義務という形での法律というところでございます。県内でも宮城県と仙台市は策定しているようでございますが、その他の市町村においてはまだ策定されていないようです。今お話ししたような中で、やっぱり組織が大きいところ、そういった部分で統制を図っていく必要があるというのが根本的なところだとは思いますが、基本的なところについてはどの自治体も通じるところにはあるかと思っておりますので、そういった趣旨も含めて、これからの行政改革の取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今の答弁ですと、内部統制制度は県とか政令指定都市、大きなそういった県なり都市で制度の運用をやっているということですが、運用されなくても、例えば

日常業務の中に無理とか、無駄とか、リスクというのがあって、各般が洗い出して、その改善を行っていくという内部のマネジメントも必要だろうと思いますが、そういう取組はこれまでやられたことがありますか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今議員お話しされているような形で、内部管理マネジメントという形で自治体として導入していくところもあるようでございます。今お話があったような無理、無駄、むらの洗い出し、そういった部分等を進めていくということで効率性の確保であったり、リスク管理の推進、コンプライアンスの確保等も含めてやっているというところもあるようでございます。町としましては、これまでこういった形ではやってきておらないというのが状況でございますが、行財政改革の趣旨に、当然こういった部分についてはそれぞれの組織の中で考えながら進めていく必要があると思っておりますので、こういった部分についても周知等をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 次に、職員提案制度の取組状況についてということで、確か前にも職員提案制度があって、そのことを採用して町政に生かしてきたという時代がありましたけれども、現在はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私のほうからお答えします。

職員提案型事業といいますか、職員提案というのは様々な自治体でも取り入れております。我が町では取り入れておりません。担当の者には調べるように言っております。どうも聞きますと、いろんなところで制度はあるのですが、職員からの提案がないというのが実態のようです。ですから、職員提案型事業という制度を設けることは決して難しいことではありませんけれども、その辺りの実態をきちっと調査した上で、そういった制度を設けるべきかどうかということを検討していかなきゃないのだろうということで、担当のほうはいろいろと調べているようでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） こういった変革の時代には、トップのリーダーシップが私は非常に重要だと思います。町長もリーダーシップを発揮されて、町政を進めていますけれども、手法として私はトップダウン型だと思っております。一方、職員の方々の受け止めはというと、私は少

し戸惑いを感じている、戸惑いがあるのではないかと思いますけれども、その辺はどのようにお感じですか、町長。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） リーダーはトップダウンでないと、実は物事が動かないと。当然トップダウンだからといって、全て好き勝手にやっているわけでは、どこのリーダーでもないわけでは、職員、その組織の人間から様々な意見を吸い上げながら、そして決断を下し、そして指示をするというのが、通常のリーダーの仕事の進め方なんだろう、役割なんだろうと思っていますから、私もそのような形で職員とは絶えず意見を交わしながら、職員の意見を聞きながら、そして政策を、行くべき方向性ですね、それを考えながら職員に示しているということでございます。中には戸惑うこともあるでしょう。これまでやってきていないこと。しかしながら、社会のニーズを考えた場合に、やはり取り組まなきゃいけないこと、今進めようとしていますワーケーションなどは、まさにこれまで全く取り組んできていないことですから、またワーケーションは何かという明日の質問があるわけでありましてけれども、まだまだ世の中でも認知されていない、理解されていないという中で取り組むわけですから、当然これは戸惑いがあると思っております。

しかしながら、確実にテレワークが進み、そしてノマドワーカーと言われる、旅をしながら仕事をする方の人口も増えていく中で、ここはやはり先んじて取り組んでいく必要があると思っておりますので、職員にはそういった指示をしているところでございます。

しかしながら、こういった最初の戸惑いがあったとしても、そのことに取り組むことによって、ほかの自治体の職員よりもそのことに関して職員が知識を持ち、能力を持ち、そして職員は成長していくのだらうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） トップと職員が膝を突き合わせて話し合っ、信頼関係を築き上げていくということが私は大切であると思っておりますけれども、常々そういう話し合いもされているということなので、その点は安心しました。

そして、大事なのは、やっぱりトップには明確な志、町長は志を持っていると思います。それからもう一つ、度量が必要だと思いますが、私が見た限りでは、町長、度量の部分で少し不足しているのではないかと私は思っているのですが、どうですか。職員には勇気と覚悟が必要なんですよ。おそらくそのことを覚悟して仕事に励んでおられると思っておりますけれども、度量の部分、少し不足しているなと感じますか、いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなか度量というものをどのような基準でもって量れるものか、私も分かりませんが、寛容性ということが私は大事だと思っておりますから、いろんなことについて排除するという考えは、私は基本的にありません。いろんな方々の考えも聞きます。ただ、イコール、そのことを行うということでは当然ありません。幅広くいろんな方のご意見を聞くことに、情報収集をしなければなりませんから、決してそれは排除するということはありません。

また、共生社会を町でつくろうということで目指しておりますけれども、ここで大事なことは排除しないということですね。包摂すると。あらゆるものを包み込むという包摂な社会ということが重要だと思っておりますから、度量が高いか低いかわかりませんが、常日頃そういったことは心がけながら町政運営に当たらせていただいております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 町長、3期目ですから、心を大きくして町政運営に当たっていただきたいと思います。

それで、職員の戸惑いという話をさせていただきました。その戸惑いの要因というのは、町長と議会とのベクトルが合っていない、それで職員もどうしたらいいかわからないという戸惑いも少しあるのかなと思いますけれども、そういうベクトルが合うような、双方の、我々の努力も必要だと思いますが、町長の努力も必要だと思いますけれども、そのことについてはいかがですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 努力してまいりたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） そのように頑張るといふか、努力していただきたいと思います。

次に、歳入の確保対策ということでもありますけれども、4つの重点取組を進めるということでもありますけれども、いろいろありますけれども、遊休未利用財産の有効活用を図るといふことでもありますけれども、売却、貸付けということを推進するといふような考え方があります。一方、JA加美よつば、小野田庁舎、宮崎庁舎に、JA加美よつばに賃貸といふか貸付けしているわけでもありますけれども、撤退するといふ話も伺ったところであります。年間賃貸が600万円ということでもありますけれども、その600万円が減ってくる、減るといふことでもあります。

ますけれども、このことについての考え方、それからその活用策ね、その部分が空くわけですから、その辺は考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も同様のことを聞いております。まだ明確にいつということには、いろんな内部の事情があるようですから、まだ示されておられませんけれども、そう遠くない将来に出て行くことになるのだろうとっております。そのことを踏まえて、内部では様々な有効な利活用について検討は進めているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） それから、町のホームページなどへの広告の掲載とか、公共施設へのネーミングライツの導入ということが考えられるわけでありましてけれども、ホームページだけの広告掲載ではなくて、広報紙への広告掲載をやられている市町村もあります。そういったこと、それからネーミングライツにつきましても、加美町で名前の通った施設、何か所かありますけれども、これは募集しても応募してくる企業がないと実現しないわけでありまして、その辺どのように考えていますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 広報紙への広告掲載については、検討するように指示しているところであります。ネーミングライツについては、確かに、果たして応募があるかどうかという大きな問題があります。このことについても、実現可能性も含めて検討していかなければならないと。ただ、歳入を増やすためのあらゆる方策にチャレンジしていくということが大事なのだろうとっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） ぜひ検討していただいて、少しでも収入の確保、歳入の確保をしていただければと思います。

次に、公共施設等の総合管理計画の取組についてということで、このことにつきましては、財政の状況などを勘案すれば、公共施設などの見直しは必須であると思っております。問題は、その中身、進め方だと思いますけれども、地域住民の理解は不可欠という、そうした考え方で進めるという答弁をいただいたわけでありましたが、私も同感であります。この事業を成功させるには、地域の合意がいかに形成されるかにかかっているといても過言ではないと思っております。

そこで、私が一番心配しているのは、歳出の見直しと相反することになるかもしれませんが、統廃合で人口が流出したり、地域の衰退とか、過疎化に拍車がかからないかということとあります。そのことについてはどう考えますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 一つ懸念されることは、やはり周辺部から中央に集まってくるということがあるだろうと思っております。これは例えば小学校とか施設の統廃合以前の問題で、どうしてもやはりこの地域、西部地区になりますと交通の弁の問題、あるいは豪雪の問題などで、若い方々を中心に中新田地区に移り住んでくるという傾向、これはなかなか止めることはできないのだろうと思っております。その一つの要因として、あるいは学校の統廃合などもあるかもしれませんが、全体のこれは流れなのだろうなと思っております。そういった意味からしても、やはり地域運営組織というものをしっかりつくって行って、住民自治というものを確立し、地域の魅力をつくっていく。そして、逆に課題となっていま空き家対策なども積極的によそからの移住者なども呼び込んでいくという、こんな取組が、町と一緒にやって取り組んでいくことが大事なんだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 進め方としては、例えば実行計画づくりへの住民の参加とか、地域ごとの説明会、この間も地区ごとに町政懇談会というか、報告がありましたけれども、そうしたきめ細かい地域ごとの説明会とか、あと住民とか利用者へのアンケートとか、あとは再編、再配置地域でのワークショップの実施とか、そういった手法を取り入れている市町村も数多くあります。その辺の手法の取り入れというのは考えていますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさにそういったことは大事なだろうと思っております。具体的に例えば上多田川小学校を統廃合するに当たってもワークショップを開きまして、どういった利活用をしてほしいかという意見を集約してもらいました。その中に3つあったのですが、その中の1つが教育施設ということでありました。福祉というものもありましたけれども、ですから今後もそういった議員おっしゃるような地域住民に寄り添った形でしっかりと理解をいただきながら取り組んでいくということが大事なだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 進め方はやっぱり住民の方々に理解してもらおうような、そういった進め方をやっていただきたいと思っております。

それから、ちょっと飛んでしまいましたけれども、財源の確保ということで、20年間の更新費用総額が120億8,000万円と。1年当たりの更新費用が6億円ということであります。中新田公民館などの建て替えの場合の財源は合併特例債とか、あと新庁舎の場合は基金とか、それから学校の建て替えの場合は補助金とか、起債の活用という答弁がありましたけれども、施設の統廃合については一般財源だということでありまして、果たして財源確保できるのかということが非常に心配なわけですが、その辺はどのように考えますか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

基本的な財源、40年間という中においては、少し検討するところが必要でございますが、当面第1期、10年間のスパン程度で今進めていきたいと考えておりまして、基本的には合併特例債のほうが、今の制度上、令和10年度まで活用できるというようなところでございます。そうした中において、そのほかに有利な補助事業と何か交付金等使える事業があれば、そういった部分も活用してまいりたいと思いますが、基本的には合併特例債というようなことになるかと思っております。次のその後の10年間の財源という部分においても、制度的なものもいろいろ変わっていくかと思っておりますので、その後の10年間に向けての基本的なローリングもこの計画上、していきますので、財源確保を含めた計画ということでローリングをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 合併特例債など有利な起債を活用するというお話だったと思いますが、維持、更新に係る経費を節約する方法を、あらゆる手段を講じて節約する方法を考えていく必要があるのだろうと思っておりますけれども、その中で特に有効なのが面積の縮小だと言われておりますけれども、その辺はどのように考えますか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

維持費用等をする上で、面積の縮小はということでございますが、そういった部分においても個別計画の中でも建て替えする分、あとは維持保全する分、あと集約化をする分、複合化をする分と、結構そういった区分を設けた形で、この施設はこういうふうにしていきたいと思いますし、その上で使わない部分、そういったものが出てくるような部分についても、縮小した形での利用、そういったことも考えていく必要があるのかなと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） いろいろ質問をしてきました。最後に、私の自戒も込めてお話をさせていただきたいと思いますが、山本五十六海軍大将の有名な言葉があります。「やってみせ、言って聞かせてさせてみせ、褒めてやらねば人は動かじ」、これは次の言葉へ続きますけれども、「話し合い、耳を傾け承認し、任せてやらねば人は育たず。やっている姿を感謝で見守って、信頼せねば人は実らず」、私の自戒を込めてこの言葉を紹介させていただきました。以上で終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして16番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場へご参集願いたいと思います。

本日は大変御苦勞さまでございました。

午後3時54分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月10日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 佐藤善一

署名議員 米木正二